

呉二次保健医療圏

呉地域保健医療計画の進捗状況(案)

【平成 28 年度】

平成 29 年 2 月 27 日

呉地域保健医療計画推進小委員会



## 目 次

(疾病・事業)	(項目)	(ページ)	(疾病・事業)	(項目)	(ページ)
<b>1 がん対策</b>	予防・早期発見	1	<b>6 救急医療対策</b>	初期救急医療体制	21
	セカンドオピニオンの普及	2		二次救急医療体制	21
	医療機関の連携・医療機能の充実	3		三次救急医療体制	22
	緩和ケアの推進	4		搬送体制	22
	マンパワーの育成・確保	5		住民への情報提供	22
<b>2 脳卒中対策</b>	予防	7	<b>7 災害医療対策</b>	災害拠点病院	23
	急性期医療体制	8		医療救護体制等	24
	地域連携体制	9		被災者の健康管理	24
<b>3 急性心筋梗塞対策</b>	予防	11	<b>8 へき地医療対策</b>	医療体制の確保	25
	医療連携体制等	12	<b>9 周産期医療対策</b>	産科医等の確保・小児科の充実と連携	27
<b>4 糖尿病対策</b>	予防	13		産科医の減少に伴う対応策の推進	28
	健診後のフォローアップの充実	15	<b>10 小児医療対策</b>	小児救急医療体制	29
	医療体制の整備と医療連携の推進	16		住民啓発	29
<b>5 精神疾患対策</b>	精神科医への受診, 入院, 社会復帰等	17	<b>11 在宅医療</b>	退院支援	31
	身体合併症	17		日常の療養支援	32
	うつ病	18		急変時の対応	32
	認知症	19		看取り	33
				在宅医療の連携体制の構築	34

(疾病・事業)	(項目)	(ページ)
12 医薬品等の適正利用の推進 (医薬分業の推進)	処方箋の応需体制	37
	「かかりつけ薬局」や「お薬手帳」の啓発	37
	医療連携	37
13 医療従事者の育成・確保	医療従事者の確保及び資質の向上	39
14 医療機能情報等の提供推進	医療機能情報の提供	41
	情報の活用による地域連携の推進	42
地域保健医療推進事業における報告書記載要領(平成28年度)		43

呉地域保健医療計画 進捗状況【1 がん対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
		想定以下	想定通り	想定以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
1 がん対策	3	予防・早期発見	<p>○「健康ひろしま21呉圏域計画」等との連携を図りながら、「たばこ対策」、「生活習慣の改善」、「感染に起因するがんへの対策」について啓発に努めます。</p> <p>○関係機関が連携して住民へのがん検診受診勧奨に努め、受診率向上を図ります。</p>	<p><b>【概要】</b>                      予防に関しては、各団体・施設において、たばこ対策(禁煙対策、受動喫煙対策)や肝炎対策、生活習慣の改善等に関する取組みを行っている(各公的病院では禁煙外来を開設している。)                      早期発見に関しては、各市が地区医師会等の協力を得ながら、がん検診の受診体制整備、受診勧奨、網羅的な名簿管理に基づく個別受診勧奨・再勧奨や職域との連携などにより、受診率向上に取り組んでいる。                      また、「がん対策サポートドクター(H28.9現在:呉圏域61名)」や「がん検診サポート薬剤師(H28.1現在:呉圏域71名)」による受診勧奨も行われている。</p> <p><b>【新規の取組】</b>  <b>《呉市》</b>                      ・H28年度より健診の年間日程表を全戸配布した。                      ・H28年度より協会けんぽ被扶養者に対して、子宮頸がん、乳がん、大腸がんの未受診者に受診勧奨通知を行った。  <b>《江田島市》</b>                      ・協会けんぽと合わせた受診勧奨ハガキを送付(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)。                      ・がん検診受診勧奨の横断幕の掲示。  <b>《呉共済病院》</b>                      ・近隣の高等学校で禁煙教育、がん教育を行うよう計画している。⇒禁煙教育、がん教育については、行政の協力を得たい。  <b>《呉市薬剤師会》</b>                      ・がん検診サポート薬剤師養成の一環として4回シリーズのがん研修会を開催する。本年度は第1回目胃がん・大腸がん第2回目肺がんを企画・開催する。店頭におけるがん検診受診勧奨のパンフを作成する。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市》</b>                      ・呉市内公共施設の禁煙・分煙実施率は94.1%に向上した(H26年度 92.6%、H25年度 90.2%)。                      ・呉市健康増進課事業については、別紙(6頁)のとおり。                      ・受診勧奨の取り組みにより、受診率が少しずつ上昇している。  <b>《江田島市》</b>                      ・休日検診の実施:集団健診期間中に3日(土日祝日)実施。                      ・集団検診での無料送迎車運行。                      ・平成26年度から、がん検診無料クーポン券の国庫補助の対象者が縮小されているが、単市事業とし事業を継続(大腸・乳・子宮頸がん)。                      ・がん検診セット受診事業:特定健診とがん検診をセットで受ける場合、腹部エコーと尿酸、HbA1cが受けられるようにした(市外5医療施設)。                      ・建物内禁煙を実施。禁煙相談を実施(肺がん検診受診者のうち、喫煙者を対象に3人に実施した。)                      今後の方針等⇒全ての公共施設における受動喫煙防止対策の推進。</p>	4	広島県がん対策推進条例の施行	平成31年のラグビーワールドカップ及び平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた国の動向や、県の施策を踏まえながら、受動喫煙防止の機運醸成に努めていく。

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		予防・早期発見		<p>【継続】</p> <p>《呉医療センター》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙外来の実施。・禁煙研修会の開催。・がん医療従事者研修事業として、がん公開講座を開催。</li> <li>・「メディカルフェスタ」を市民向けに開催。・一般市民を対象とした「市民向けがん講演」を開催。</li> </ul> <p>《中国労災病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドックのオプションで複数準備している。・「がん検診へ行こうよ」推進会議のポスターを院内に掲示している。・敷地内禁煙としている。</li> </ul> <p>《呉共済病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者を対象とした、がん研修会を開催している。毎年、一般市民を対象とした市民公開講座を行っている。ウイルス肝炎カードを使用した検査結果の患者報告システムを作成した。</li> </ul> <p>《広島県西部保健所呉支所》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙防止対策として、江田島市内の飲食店に対し、禁煙、分煙、喫煙可の表示の徹底に努めている。</li> </ul>			
		セカンドオピニオンの普及	<p>○がん患者とその家族が納得して治療を受けられるよう、引き続きセカンドオピニオン外来を受けやすいよう周知に取り組んでいきます。</p>	<p>【継続した取組】</p> <p>《呉医療センター、呉共済病院、中国労災病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各拠点病院では、相談窓口、入院案内やホームページ等を通じて周知に努めている。</li> <li>・圏域内の3つのがん診療連携拠点病院のセカンドオピニオンの合計件数は、次のとおりである。 平成24年度45件、平成25年度38件、平成26年度38件、平成27年度28件、平成28年度(11月末現在)23件</li> </ul>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		医療機関の連携・医療機能の充実	○がん予防から早期発見、治療、相談支援・情報提供に至る一連のがん対策について、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機関等の連携及び医療機能の充実に努めます。	<p><b>【概要】</b> がん診療連携拠点病院として、呉医療センター(平成18年8月国指定)、呉共済病院(平成22年11月県指定)、中国労災病院(平成24年3月県指定)の3病院が指定されており、手術療法、放射線治療、化学療法又はこれらを効果的に組み合わせた集学的治療を行っている。 各拠点病院と呉市医師会が中心となり、5大がん等の地域連携パスの運用を行うなど、基幹病院と地域の医療機関との連携を推進している。 それぞれの拠点病院では、患者・一般住民を対象として相談事業を実施している。また、がんの早期発見・早期治療に関する開業医等を対象とした研修会や、市民公開講座等による情報発信、がんサロンによる患者・家族の交流活動を定期的に行っている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> 《呉共済病院》 ・がん地域連携パスの普及に努めている(開業医との連携の数を把握し医師の協力を求めている)。 《呉市薬剤師会》 ・在宅服薬指導を徹底するため、病院間での服薬指導依頼書・指導報告書等の取り決めを統一する。</p> <p><b>【継続した取組】</b> 《呉医療センター》 ・毎年7月に呉がんチーム医療研究会を開催している。 《中国労災病院》 ・平成24年4月より5大がんの地域連携パスを開始しており、平成28年12月1日現在46医療機関と連携をしている。(パス適応件数27年度18件、28年度11月累計8件) ・定期的のがんオープンカンファレンスを開催し、外部の関係者の参加も得ている(実績 4月 82名(うち外部 5名)、実績 7月 76名(うち外部 5名)、実績11月 68名(うち外部 1名))。</p> <p>《呉共済病院》 ・病病連携、病診連携、5大がんの地域連携パス運用。広島県で作成された肺がん、大腸がん、胃がん、肝臓がんの地域医療連携パスの仕組みをそのまま導入している。乳がんについては新たに、広島大学で作成されたものを導入することが決定された。 《呉市医師会》 ・各地域がん診療連携拠点病院は、各種がん(胃がん・大腸がん、肺がん、肝がん、乳がん、膵臓がん、緩和ケア)について地域連携クリニカルパスを作成して運用しており、基幹病院と地域の医療機関との連携が図られている。呉がん地域連携研究会と協力し、緩和ケア、膵がん、胃がん・大腸がん、肺がん、肝臓がんの連携パスを運用している。引き続き拠点病院と地域の医療機関の連携を支援していく。 ・平成28年1月より在宅緩和ケア相談窓口を開設。医師会が窓口となり、在宅で療養されている、または今後、在宅での療養を希望されているがん患者で、どこへ相談したらいいのかわからない方のために、3つのがん診療連携拠点病院間でローテーションを組み、市民や介護、福祉関係者からの相談に応じている(地域在宅緩和ケア推進モデル事業)。 《呉市薬剤師会》 ・薬業連携及び波風ネット、HMネットを活用し、在宅訪問による患者の服薬指導を周知させ、治療効果の向上を図っている。</p>	4	-	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		緩和ケアの推進	○ 切れ目なく緩和ケアを提供する体制の充実を図ります。特に在宅緩和ケアについては、往診医、訪問看護師、介護ヘルパー等のマンパワーの充実に努めていきます。	<p><b>【概要】</b> 各がん診療連携拠点病院では、病棟と緩和ケアチームのスタッフが連携して速やかに緩和ケアを提供する体制が整備されている。 また、がん診療連携拠点病院と呉市医師会が中心となり、拠点病院から地域の医療機関に転医した患者等に切れ目のない緩和ケアを提供する為、地域の医療・介護・福祉の専門職とのネットワークの構築やスタッフの育成に努めている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《呉市薬剤師会》</b> ・無菌室共同利用の薬局薬剤師の無菌製剤手技講習会の定期開催を予定。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉医療センター》</b> ・緩和ケアチームによる毎日のラウンド。専任Ns1名配置。 ・緩和ケアチームが在宅移行へのコーディネートを実施。地域連携室、地域訪問ナースステーション、在宅医と連携している。ケース毎のコンサルテーションだけでなく、麻薬開始や肺がんのIV期診断された段階でもチーム介入を開始している。 ・地域の医療スタッフと緩和ケア推進、地域の職種を越えたネットワーク構築のため「呉緩和ケア研究会」を発足。検討会を開催した。 ・「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針」に準拠した研修会の今年度の医師の修了者数20人。 <b>《中国労災病院》</b> ・緩和ケアチームでは患者や家族の苦痛が緩和出来るように活動の充実を図っており、主治医や看護師、他職種と連携しチーム医療を担っている。 ・退院調整看護師やMSWが、患者や家族の希望や思いに沿って、在宅移行のタイミングを逃さずスムーズに行えるように、早期から関わり取り組んでいる。 ・初期段階から緩和ケアチームが介入するために、スクリーニングのシステムを作り、継続している。 ・乳がん友の会「虹の会」の活動を継続している。</p> <p><b>《呉共済病院》</b> ・緩和ケア専任看護師1名が勤務している。医師、看護師、薬剤師、事務職で構成される緩和ケアチームの検討会を1週間に1回行っている。今後も可能なら研修を受けた看護師を増やしていきたい。初期段階からのスクリーニングを行い介入するシステムを作成している。在宅移行後は外来緩和ケア、緩和ケアチームの検討会を週に1回行っている。スタッフとも連携して救急対応などを行っている。</p> <p><b>《呉市医師会》</b> ・呉がん地域連携研究会にて緩和ケア連携パスを運用している。⇒登録医療機関を増やす予定。 ・平成27年4月から2年間、「在宅緩和ケア推進モデル事業」を実施し、地域在宅緩和ケア推進体制の充実・強化に努めている(地域在宅緩和ケアコーディネーターの養成と地域在宅緩和ケア連携体制の構築)。</p> <p><b>《呉市薬剤師会》</b> ・医療施設と薬局との連携推進、薬局における指導内容等の統一化のため、がんサポート薬剤師養成研修会を開催した。 ・他業種連携の『おくすりサロン』を3回開催した。</p>	4	-	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		マンパワーの育成・確保	○高度ながん医療を継続していくために、専門医や認定看護師などがんに関する専門の技術と知識を有する人材の育成・確保に努めていきます。	<p><b>【概要】</b> 各がん診療連携拠点病院では、放射線療法や化学療法などの専門医や認定看護師の確保に努めている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《呉共済病院》</b> ・看護師全体を対象としたがん化学療法の教育プログラムを作成中である。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉医療センター》</b> ・診療看護師2名、がん放射線療法看護認定看護師2名、感染管理認定看護師2名を配置。 <b>《中国労災病院》</b> ・緩和ケア認定看護師1名(平成21年度)を配置している。更なる認定・専門看護師の人材の育成・確保に向けバックアップ体制(経済的支援)を整えている。 <b>《呉共済病院》</b> ・専門医:平成26年に臨床腫瘍学会のがん薬物療法専門医が1名確保された。2017年に薬物療法指導医の確保も予定している。</p>	4	—	引き続き施策を継続

## 【呉市】

## ●「がん検診受診勧奨」「たばこ対策」「ウイルス性肝炎対策」についての取り組み

- ・呉市では肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がんの集団健診と子宮頸がん・乳がん・大腸がんの個別検診を実施している。
- ・集団健診については、東・西保健センター、各市民センター（まちづくりセンター）、各保健出張所の地区健診、呉市医師会病院（乳がん・子宮頸がん）で実施し、できるだけ市民の居住地で受診できるようにしている。また、東・西保健センターと各地区健診（一部を除く）では、特定健診とがん検診、肝炎ウイルス検査を同時に受診できる総合健診として受診者の利便性を考慮して実施している。
- ・がん検診の啓発については「ピンクリボン de カーブ」や「子宮の日キャンペーン」など他団体と協力連携している。
- ・子宮頸がん検診（20歳）と乳がん検診（40歳）には無料クーポン券を配布することにより、受診しやすい環境を整え、受診率の向上を図っている。
- ・国民健康保険被保険者（H26～H27）及び協会けんぽ保険被扶養者（H28）のがん検診未受診者を対象にハガキにより受診勧奨通知を行った。
- ・受診者のうち有所見者には医師の紹介状を送付し、医療機関への精密検査受診等を勧奨している。また、その未受診者には文書や電話等で再勧奨を行っている。
- ・検診の案内については、健康診査のしおり（年間日程表）を5月号市政だよりに挟んで全戸配布している。また、市のホームページ、健康教室、健康相談、パネル展示等で広く周知している。
- ・地区担当保健師が、健康づくりの定着を目的とした地区組織団体「運動普及推進員等」と協働した受診勧奨を行っている。
- ・「地域に根ざす健康づくり」事業で各地域（自治会）が実施しているウォーキング会や栄養教室等にて、生活習慣病予防について啓発するとともに健診受診勧奨を行っている。
- ・「がん予防」をテーマにした健康教室や「呉医療センターがん講演会」等を開催し、定期検診の必要性を訴え、受診勧奨に努めている。

## ●がん検診受診率

	肺	胃	大腸	子宮	乳	
H26年度	11.4%	8.1%	12.6%	47.2%	21.9%	
H27年度	12.7%	8.0%	13.6%	48.7%	25.3%	（算定対象年齢は40歳から69歳・子宮頸がんは20歳から69歳）

## ●肝炎ウイルス検査 受診者数

	B型（陽性者）	C型（陽性者）
H26年度	2,098人（27人）	2,081人（12人）
H27年度	2,161人（28人）	2,094人（8人）

## ●たばこ対策

- ・世界禁煙デーの趣旨に従い、小・中学生を対象に禁煙ポスターを募集・表彰することで、たばこの害の啓発を実施。
  - ・禁煙週間期間中に、東・西保健センターや市役所1階ロビー等で禁煙情報コーナーを設置し、パネルやポスター展示、パンフレットの配布を行っている。
  - ・呉市内公共施設の禁煙・分煙対策実施率
- H26年度 92.6%
- H27年度 94.1%

呉地域保健医療計画 進捗状況【2 脳卒中対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定 以上	5	2	1
	想定 通り	7	4	3
	想定 以下	9	8	6
		想定 以下	想定 通り	想定 以上
		コスト・期間の達成度		

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
2 脳卒中対策	3	予 防	○行政とその他関係団体が連携して、健康診査の受診率の向上や食生活、喫煙などの生活習慣の改善等に努めます。	<p><b>【概要】</b> 行政(呉市・江田島市、県保健所)では、必要に応じて地区医師会等と連携しながら、減塩やタバコ対策(禁煙対策、受動喫煙対策)を中心に生活習慣病予防のための啓発と健診の受診勧奨を行っている。また、急性期病院でも市民公開講座等により、住民への啓発に取り組んでいる。</p> <p><b>【新規の取組】</b> 《呉市》 ・適塩応援店(認証制度)等の事業を推進し、食環境の整備を推進する。 《江田島市》 ・禁煙相談の実施(肺がん検診受診者のうち、喫煙者を対象に3人に実施した。) ・広島県栄養士会と連携し、減塩について健康づくり講演会開催(講師 日下医院院長 日下美穂氏) 今後の方針等⇒全ての公共施設における受動喫煙防止対策の推進 《公立下蒲刈病院》 ・禁煙外来を継続している。 《呉市薬剤師会》 ・呉市地域総合チーム医療の重症化予防プログラムへの積極的な参加による症状軽減及び服薬指導。 <b>【継続した取組】</b> 《呉市》 ・健康教室、講演会等を開催し、生活習慣改善の啓発と受診勧奨に努めている。 ・減塩(適塩)対策として、医師会の協力のもと、特定健康診査にて尿中推定食塩摂取量検査を実施し、生活改善へのアプローチをしている。特定健康診査者の尿中推定食塩摂取量検査の平均数値がやや低下改善した。 ・喫煙予防については禁煙デーや禁煙週間期間中に、ポスター募集と表彰、情報コーナーの設置とパネル展示等の啓発活動を実施している。呉市内公共施設の禁煙・分煙実施率は94.1%に向上している。 ・呉市国保被保険者に対して、脳MRI検査(300名)を実施 今後の方針⇒希望者は多いが、事業規模は維持していく。 ・呉市国保被保険者に対して、脳卒中再発予防事業(20名)を実施 今後の方針⇒事業内容の周知、事業に対するの評価・検証 《江田島市》 ・市内医師会員と年2回程度会議を実施し、健診の受診率向上に努めている。 ・地域での健康教育等を通じて、住民の生活習慣改善の啓発と健診の受診勧奨に努めている。 ・食推等の場を活用し、高血圧についての知識の普及を図っている。 今後の方針⇒受診勧奨や受診しやすい体制の整備及び受診率の向上 課題⇒健診で高血圧を指摘される割合が高く、要医療になっても受診しない人が多いため、受診勧奨を強化する必要がある。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉医療センター》</b>            ・「メディカルフェスタ」を市民向けに開催。  <b>《中国労災病院》</b>            ・脳ドックを実施している(27年度 118件、28年度11月累計 86件)            ・平成28年11月23日(水)広地区教育祭に参加して中国労災病院医療安全健康フェアを開催した。(参加者約130名)  <b>《呉共済病院》</b>            ・当院のドックで脳ドックも行っている。喫煙、予防、動脈瘤の早期発見なども行っている。  <b>《済生会呉病院》</b>            ・今年度も呉市・呉地域保健対策協議会等の後援で、第9回呉市民ハートフォーラム(5/14)が開催され、呉市内の公的病院が参加した。            ・今年度も出前講座に取り組んでおり、医師による病気の話・技師による検査の話・栄養士による食事の話など呉市内の各自治体へ講師を派遣している。  <b>《呉市医師会》</b>            ・呉市行政、広島大学、呉市医師会、呉市歯科医師会、呉市薬剤師会による呉地域総合チーム医療推進プロジェクトにおける脳卒中再発予防事業。⇒今後とも協力していく。  <b>《呉市薬剤師会》</b>            ・呉市健康の日ワーキング大会における体液組成計を用いた計測で、健康度チェック測定を行い病気の進行度等の推測及び生活指導。            ・痛みを訴える患者に問診にて、脳卒中予防における日常生活及び服薬指導の充実。</p>			
		急性期医療体制	○脳梗塞等は、迅速に救急措置・治療を行うことが重要であり、病院前救護からt-PAなどの急性期に至る医療機能・連携体制の充実を図ります。	<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市消防局》</b>            ・脳血管障害が疑われる傷病者は、発症時間を聴取し、t-PA治療が適応と思われる事案については、KPSS(倉敷病院前脳卒中スケール)等を用いて観察・判断し、t-PA治療が行うことができる高次医療機関を選定して搬送している。島嶼部などでは、発症時間と搬送時間を考慮し、広島県ドクターヘリを活用するなど早期治療に繋がるように活動している。⇒今後も各医療機関及び広島県ドクターヘリとの連携体制の充実を図る。  <b>《中国労災病院》</b>            ・急性期のt-PAに対応するために、神経内科と脳神経外科の医師が24時間体制で待機している。            ・救急部医師が、直接、救急隊から患者情報を得られるホットラインが構築されており、重篤患者の速やかな受け入れ体制が確立している。  <b>《呉共済病院》</b>            ・呉市消防署の救急隊と3ヶ月に一度、院内で救急カンファレンスを行っている。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		地域連携体制	<p>○急性期から維持期のリハビリテーションまで切れ目のない医療・介護等の提供を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、訪問看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、管理栄養士、介護福祉士等の合意のもとで地域連携クリニカルパスが適切に運用されるよう、普及推進と運用の改善等に取り組みます。</p>	<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉医療センター》</b>  ・院内の脳卒中専門看護師養成コースを年数回開催している。  <b>《呉共済病院》</b>  ・地域連携室を中心に多職種の職員による退院前カンファレンス等を実施し、その充実につとめている。  <b>《公立下蒲刈病院》</b>  ・主に回復期から維持期レベルの入院・外来患者に対応している。  ・リハビリを中心に看護師、理学療法士、作業療法士、歯科医、歯科衛生士、管理栄養士などで多職種チームを構成し、リハビリ、摂食、嚥下治療などをチーム医療で対応している。  <b>《呉市医師会、中国労災病院、呉医療センター、呉共済病院、呉地域保健対策協議会》</b>  ・呉地域保健対策協議会に設置している脳卒中クリニカルパス推進ワーキンググループで、地域連携パスの在り方、共通様式について検討・協議している。  ・地域連携パスは、急性期から回復期・維持期までの連携機関で問題点を改善しつつ運用している。  ・診療情報の共有、地域連携診療計画の評価と見直しを行うために、脳卒中地域連携パス公開事例検討会を開催している。  ・開催状況については次のとおり。  H28.6.28 脳卒中クリニカルパス推進ワーキンググループ委員会開催  H28.8.22 第1回 公開事例検討会開催(テーマ「退院支援加算・地域連携診療計画加算に関する情報共有:他地域から学ぶ」)  H28.12.19 第2回 公開事例検討会開催(テーマ「退院困難事例の検討:退院支援が必要であった89歳女性」)  ※内容については次頁参照。</p>	4	—	引き続き施策を継続

平成28年度第1回 脳卒中地域連携パス公開事例検討会  
脳卒中地域連携パス関連施設合同会議・研修会

報告：呉市医師会理事 吉川 幸伸

日時 平成28年8月22日(月)午後7時30分～午後9時00分  
場所 呉市医師会館 5階 講堂  
参加 84名  
内容 座長 呉地对協脳卒中クリニカルパス推進WG委員長  
中国労災病院リハビリテーション科部長 豊田 章宏 先生

テーマ 「退院支援加算・地域連携診療計画加算に関する情報共有：  
他地域から学ぶ」

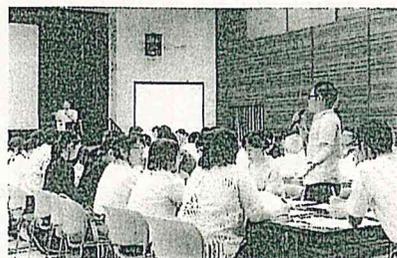
- (1) 演題 2016年度診療報酬改定をうけて  
～備後地域における連携のあり方～  
講師 社会医療法人祥和会 脳神経センター大田記念病院  
地域医療連携室室長 田原 久美子 氏
- (2) 演題 脳卒中地域連携パスの再考  
－事例を通じて使えるパスを作成しよう－  
講師 呉地域リハビリテーションスタッフ交流会 (Rekure)  
医療法人社団住吉医院 佐々田 雅史 氏
- (3) 事例検討・グループワーク (記録方法等について)

平成28年8月22日、呉市医師会館5階講堂において、84名の参加を得て、平成28年度1回目の脳卒中地域連携パス公開事例検討会を開催した。

テーマは「退院支援加算・地域連携診療計画加算に関する情報共有：他地域から学ぶ」と題し、まず、脳神経センター大田記念病院地域医療連携室室長の田原久美子氏から備後地域での取り組み、現状と課題について事例紹介を受けた。

次いで、呉地域リハビリテーションスタッフ交流会から「脳卒中地域連携パスの再考－事例を通じて使えるパスを作成しよう」と題して、脳卒中パス適応症例の検証から地域連携に必要とされる情報について要望が多かった内容について報告された。

以上の講演をもとに、質疑応答も行って、参加者は3グループに分かれ、各連携計画病院と連携保険医療機関等の退院支援調整者が対面して、脳卒中診療連携、退院支援加算並びに地域連携診療計画加算に関して情報共有を図った。



平成28年度第2回 脳卒中地域連携パス公開事例検討会  
脳卒中地域連携パス関連施設合同会議・研修会

報告：呉市医師会理事 吉川 幸伸

日時 平成28年12月19日(月)午後7時30分～午後9時00分  
場所 呉市医師会館 5階 講堂  
参加 111名  
内容 座長 呉圏域地对協脳卒中クリニカルパス推進WG委員長  
中国労災病院リハビリテーション科部長 豊田 章宏 先生

テーマ「退院困難事例の検討：退院支援が必要であった89歳女性」

- (1) 演題 「脳梗塞の原因検索について」  
講師 国立病院機構呉医療センター 神経内科 角 奈保子 先生
- (2) 演題 「在宅退院支援の一例」  
講師 国立病院機構呉医療センター  
医療ソーシャルワーカー 折本 陽一 氏
- (3) 質疑応答、退院支援事例を通して課題の検討
- (4) 広島県共通脳卒中地域連携パス(案)について

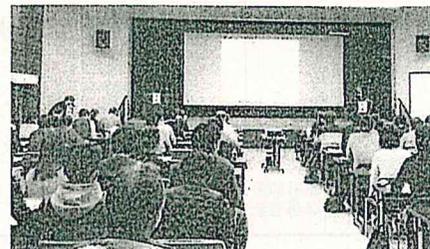
平成28年12月19日、呉市医師会館5階講堂において、111名の参加を得て、平成28年度2回目の脳卒中地域連携パス公開事例検討会を開催した。

テーマは「退院困難事例の検討：退院支援が必要であった89歳女性」。まず、国立病院機構呉医療センター神経内科 角 奈保子 先生から「脳梗塞の原因検索について」と題して、脳梗塞における原因検索の過程と診断・治療の結果、退院困難な状況となったため在宅退院支援に移行した旨の事例紹介を受けた。次いで、呉医療センター医療ソーシャルワーカー 折本 陽一 氏から「在宅退院支援の一例」と題して、在宅退院に向けて行なった退院支援の内容と当該事例を通して考えられる課題の提示を受けた。

検討課題：①生活状況・支援者が誰かをどう地域で共有するか、②何を持って自宅退院可能とするか、③在宅退院後、病院で見落とされている課題、④認定結果が出るまでの支援体制の構築。

以上の講演をもとに、参加者からの質疑応答も行って、在宅退院への課題を検討した。

続いて参加者は、各連携計画病院と連携保険医療機関等の退院支援調整者が対面して、広島県共通脳卒中連携パス様式案についての説明を受け、退院支援加算並びに地域連携診療計画加算に関する情報共有を図った。



呉地域保健医療計画 進捗状況 【3 急性心筋梗塞対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

項目の達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
		想定以下	想定通り	想定以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
3 急性心筋梗塞対策	3	予防	○市、保険者、医師会、公的病院、職域団体等が連携を保ちながら、健康診査の受診勧奨による受診率の向上を目指し、地域住民への保健指導の充実・強化に努めます。	<p><b>【概要】</b> 急性心筋梗塞の発症予防には、健康診査の受診とその後のフォローアップが重要である。行政を始め、地区医師会や公的病院など様々な団体が、生活習慣改善に関する啓発（健康教室での保健指導等）と特定健康診査等の受診勧奨に努めている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> 《呉市歯科医師会》 ・呉市地域総合チーム医療の重症化予防プログラムへの積極的な参加による症状軽減及び服薬指導等。 《継続した取組》 《呉市》 ・健康教室、講演会等を開催し、生活習慣改善の啓発と受診勧奨に努めている。 ・特定健康診査の受診率向上に努め、健診後の結果相談会を実施し、脂質異常や動脈硬化予防について健康教室等で保健指導を行っている。 ・呉市国保被保険者に対して、心筋梗塞発症・再発予防事業（20名）を実施。今後の方針⇒内容の周知、事業に対するの評価・検証 《江田島市》 ・特定健康診査等の受診率向上に努め、健康教室ではメタボリックシンドロームの概念について説明し、動脈硬化予防に関する知識の普及を行っている。 ・健康教室、出前講座等を通じて、住民の生活習慣改善の啓発と健診の受診勧奨に努めている。⇒高血圧や脂質異常、高血糖等で要医療になっても受診しない人が多い。⇒受診勧奨を強化</p> <p>《呉医療センター》 ・毎年、心臓センターニュースを地域医療機関、調剤薬局、老人保健施設、訪問看護ステーション宛に送付し、早期受診の推奨をアナウンスしている。 ・外来や病棟に虚血性心疾患の啓蒙のポスターを掲示している。 ・当院のホームページで虚血性心疾患に関する内容を掲載している。</p> <p>《中国労災病院》 ・人間ドックの検査項目に、循環器検査として心電図と血圧測定があり、オプションとして動脈硬化検査を用意している。 ・患者や地域住民向けに院内にて心臓病教室を開催している。（平成27年度5回開催、平成28年度6回開催予定） ・平成28年11月23日広地区教育祭に参加して、中国労災病院医療安全健康フェアを開催した。（参加者約130名） 《呉共済病院》 ・健康医学センター（厚生労働省認定健康増進施設認定）を設置し患者の運動療法、スポーツ選手のメディカルチェック、人間ドック希望者の体力測定を行っている。また、人間ドックの特定保健指導、運動指導もしている。特に運動実践コースの方は定期的に運動に来ていただき生活習慣の改善、メタボの解消を行っている。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《済生会呉病院》</b>            ・今年度も呉市・呉地域保健対策協議会等の後援で、第9回呉市民ハートフォーラム(5/14)が開催され、呉市内の公的病院が参加した。            ・今年度も出前講座に取り組んでおり、医師による病気の話・技師による検査の話・栄養士による食事の話など呉市内の各自治体へ講師を派遣している。</p> <p><b>《呉市医師会》</b>            ・呉市行政、広島大学、呉市医師会、呉市歯科医師会、呉市薬剤師会による呉地域総合チーム医療推進プロジェクトにおける心筋梗塞発症・再発予防事業。⇒今後とも協力していく。</p>			
		医療連携体制等	<p>○発症後から急性期、回復期、維持期に至る切れ目のない医療が受けられるよう引き続き専門医療機関の連携を図るとともに、地域連携クリニカルパスの普及等地域連携を推進します。</p>	<p><b>【概要】</b>            呉医療センターの「呉心臓センター(平成16年設置)」に加え、平成24年に中国労災病院に「地域心臓いきいきセンター」が設置され、急性期から回復期における心不全医療体制が強化されてきた。            急性心筋梗塞は、発症後、速やかな専門的治療を行うとともに、合併症予防や再発予防、早期の在宅復帰のための心臓リハビリテーションを行う必要があり、在宅復帰後は、基礎疾患や危険因子の管理等、継続した治療や長期の医療が必要となる。            そのため、公的病院等では、呉生活習慣病地域連携パス研究会、呉心臓疾患研究会の開催のほか、心臓病教室や心臓いきいきキャラバン研修会を通じて多職種連携について検討している。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉医療センター》</b>            ・呉生活習慣病地域連携パス研究会[K-LIFE]に参加している。            ・呉心臓疾患研究会を年2回開催。            ・サーキュレーションミーティングを年2回開催。</p> <p><b>《中国労災病院》</b>            ・心臓病教室を全6回、医師や看護師、薬剤師、リハビリセラピスト、検査技師及び管理栄養士の多職種で担当し、開催した。心臓いきいきキャラバン研修会開催(平成27年8月22日、平成28年11月15日)。今後地域連携をより一層進めていくため、地域の世話人を4名決定、労災病院の世話人と連携していく予定。            ・心臓いきいきキャラバン研修会開催(平成27年8月22日、平成28年11月15日)。            ・広島大学が中心となって行っている広島県の「心臓いきいき推進事業」に参加し、「心臓いきいきセンター」として包括的心臓リハビリテーションの提供、心不全地域連携体制構築、人材育成を行っている。</p> <p><b>《呉共済病院》</b>            ・多職種と連携して(8回/月)心臓病教室を開催。退院後の外来心臓リハビリの実施。開業医からの運動療法、心臓リハビリの依頼も積極的に受入れている。開業医に紹介した患者についても1年に1回定期外来受診を行っている。</p> <p><b>《呉市医師会》</b>            呉市地対協に急性心筋梗塞地域連携パス小委員会を設置し、地域連携パスの活用について検討している。⇒急性期病院と地域の医療機関の連携を推進する。</p>	4	—	引き続き施策を継続

呉地域保健医療計画 進捗状況【4 糖尿病対策】

(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

↑ 項目の達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
		想定以下	想定通り	想定以上
		コスト・期間の達成度		

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
4 糖尿病対策	3	予防	<p>○ メタボリックシンドロームや生活習慣病の危険性等についての知識の普及・啓発を「健康ひろしま21」の取組みと連携して展開し、健診受診率の向上を図ります。</p>	<p><b>【概要】</b> 糖尿病の予防には、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導が重要である。行政、地区医師会や公的病院など様々な団体では、住民に対して、生活習慣病に対する予防啓発や健康診査の受診勧奨を行っている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《江田島市》</b> ・マーケティングの手法を取り入れ、優先順位をつけて対象者に受診勧奨を行った(業者委託)。 ・市内の大型店舗で、街頭受診勧奨を行った。(3か所) ・特定健診受診勧奨のための横断幕の掲示を行った。 <b>《呉市医師会》</b> ・呉市医師会 第39回健康セミナー「呉のみんなで健康づくり:糖尿病と感染症」平成28年10月2日 呉市絆ホール 講演「アンチエイジングを目指した糖尿病管理」講師 山岸 昌一(久米大学医学部医学科・糖尿病性血管合併症病態・治療学教授) 受講者256名 →受講者のアンケートから糖尿病についての関心は高く、今後も啓発を行っていく。 <b>《呉市薬剤師会》</b> ・本年度は、従来の『呉ウォーキング大会』『広島国際大学祭』でのHbA1c測定に加えて、『食の祭典』での計3か所での体液組成測定を行った。これは、未病でありながら自分の体力を認識してもらうためのアクションであり、継続的測定により病気への移行を早期発見できればと考える。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市》</b> ・健康教室、講演会等を開催し、生活習慣改善の啓発と受診勧奨に努めている。 ・特定健康診査の受診率向上に努め、健診後の結果相談会を実施し、糖尿病予防について健康教室等で保健指導を行っている。 ・「地域に根ざす健康づくり」事業で各地域が実施している、ウォーキング会や栄養教室にて、メタボリックシンドローム予防について啓発するとともに各戸配布等にて健診受診勧奨を行っている。 ・呉市国民健康保険被保険者のうち、特定健診未受診者で過去に受診履歴がある人に対して、個別の受診勧奨通知を送付。また、治療中の方に対して、医療機関からの情報提供についての勧奨通知を送付。 ・脳MRI検査の受診者で、特定健診受診者については、自己負担額を減額とするインセンティブを実施。</p>	4	—	引き続き施策を継続
<p><b>【目指す姿】</b></p> <p>○ 糖尿病に対する正しい知識を普及啓発し、正しい生活習慣が確保されることにより、糖尿病の発症が減少します。</p> <p>○ 健診後のフォローアップ体制が充実し、糖尿病の重症化、合併症の発症が抑制されます。</p> <p>○ 医療体制の整備と医療連携の推進が図られ、合併症の状況等に応じた治療が可能となっています。</p>							

疾病・事業	疾病・事業 の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の 達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p>・土日健診の実施 ⇒特定健診の受診率は依然低迷しており、受診率向上に向けた新たな取り組みが必要である。</p> <p>《江田島市》</p> <p>・休日検診の実施：集団健診期間中に3日（土日祝日）実施。 ・集団検診での無料送迎車運行 ・がん検診セット受診事業：特定健診とがん検診をセットで受ける場合、腹部エコーと尿酸、HbA1cが受けられるようにした。（市外5医療施設） ・建物内禁煙の実施、禁煙相談の実施 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業の実施：12名に個別指導を実施（業者委託）</p> <p>《呉医療センター》</p> <p>・呉医療センターにおいて、毎年、開催している「メディカルフェスタ2016」を平成28年9月24日（土）に実施した。昨年同様に、イベント「あなたの血糖大丈夫？」を行い、来場者に看護師による簡易血糖測定と指導を行った。 ・イベント「あなたの健康大丈夫？看護師による健康チェック」なども行い、来場者の健康への関心を高めた。</p> <p>《中国労災病院》</p> <p>・人間ドックの検査項目に、代謝系検査として空腹時血糖とHbA1cがあり、オプションとしてインスリン検査を用意している。 ・院内に「40才からの特定健診！」のポスターを掲示している。 ・併設する治療就労両立支援センターの医師、保健師、栄養士及び理学療法士が、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関するテーマで、講演会並びに研修会等を開催している。 ・人間ドック受検者で生活習慣病対象者が、保健師又は栄養士による栄養相談を受けられる体制を整備している。 ・平成28年11月23日（水）広地区教育祭に参加して、中国労災病院医療安全健康フェアを開催した（参加者約130名）。 ・糖尿病友の会ウォークラリー（平成28年4月16日、平成28年10月22日）。</p> <p>《呉共済病院》</p> <p>・呉医療センター、中国労災病院と連携して呉共済病院勉強会を開催。年4回実施。</p> <p>《済生会呉病院》</p> <p>・健診業務において、人間ドック及び健診・保健指導を行っている。院内報にてドック健診の案内また、入院患者の家族に対して午後からの人間ドックの案内をしている。 保健指導に関しては、ドック・健診受診者に声掛けをし、保健指導の受診率の向上に努めている。 ・職員健診においても生活習慣病予防健診を受診するよう案内している。 ・平成27年度より出前講座に取り組んでおり、医師による病気の話・技師による検査の話・栄養士による食事の話など呉市内の各自治体へ講師を派遣している。 ・外来待合室で糖尿病ミニ教室を開催し、糖尿病に関する様々なテーマで、外来患者様に職員が話をしている。</p> <p>《呉市薬剤師会》</p> <p>・「かくれ糖尿病早期発見と受診勧奨」をおこなうため、『HbA1C』測定結果による受診勧告をおこなった。</p>			

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		健診後のフォローアップの充実	○糖尿病又はその疑いの者を見逃すことなく診断して早期の治療につなげ、糖尿病の重症化、合併症の発症の予防を図ります。	<p><b>【概要】</b> 呉市域では、合併症による人工透析導入を遅らせることを目的として、協力医療機関から対象者を選出し、広島大学作成の保健指導プログラムに基づき、主治医と連携を図りながら食事指導等を行う「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施し、一定の効果をあげている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> 《呉市》 ・HbA1c、血糖値が保健指導値にある者に対して、糖尿病発症予防事業を実施。生活習慣の改善や歯周病と糖尿病の関係を指導。 《江田島市》 ・糖尿病要医療者に対して、電話による受診勧奨及び確認を行った。 《呉共済病院》 ・糖尿病教育の重要性について、開業医に向けて訴えていく。 《竹原薬剤師会》 ・各薬局での窓口において、生活習慣病に対するの予防啓発や検診・受診勧告等が適切に行えるよう竹原薬剤師会として定期的に研修会を実施している。 《呉市薬剤師会》 ・体液組成とHbA1c数値の関連を、同大学と研究する。</p> <p><b>【継続した取組】</b> 《呉市》 ・呉市、呉市医師会、呉市歯科医師会、呉市薬剤師会等が連携して呉市地域総合チーム医療により糖尿病性腎症重症化予防事業及び糖尿病重症化予防事業を実施。(プログラム参加者数 平成27年度 62名,平成28年度 90名予定) ・プログラム参加者においては、クレアチニン及びHbA1cの検査値は概ね維持改善されている。 ⇒CKDや脳卒中等の他の疾病も含めて、総合的に重症化予防・再発予防に努めていく。 《江田島市》 ・健診後事後指導講座を実施(糖尿病性腎症第2期、健診で高血糖を認めた者)⇒未治療者、治療中断者に対する勧奨 《呉市医師会》 ・呉市行政、広島大学、呉市医師会、呉市歯科医師会、呉市薬剤師会による呉市地域総合チーム医療推進プロジェクトで糖尿病性腎症重症化予防事業を行なっている。⇒今後とも協力していく。 《呉市歯科医師会》 ・呉市糖尿病性腎症等重症化予防事業推進のため、呉市と連携し、13医療機関において「呉市地域総合チーム医療歯周疾患検診」を実施している。⇒この事業の有効性の周知を高めたい。 《安芸歯科医師会》 ・糖尿病患者が、医科から勧められて歯周病治療の為に受診するようになってきている。糖尿病重症化予防に関する歯周病治療の有効性を周知するよう引き続き取り組んでいく。 《呉市薬剤師会》 ・上記HbA1c測定で受診勧奨した者への追跡を継続観察するため、広島国際大学と共同で分析する。 ・呉市地域総合チーム医療の糖尿病重症化予防プログラムの積極的な参加による症状軽減及び服薬指導等。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p>《公立下蒲刈病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来待合所にポスターを掲示して啓発を図っている。</li> <li>・外来患者には、健診の目的や意識を説明し、受診を促進している。</li> <li>・健康まつり事業で簡易検査を行い、健診の動機付けを行っている。</li> </ul>			
		医療体制の整備と医療連携の推進	<p>○かかりつけ医と専門医の連携による地域連携パスの効率的な運用に努めます。また、糖尿病は合併症を併発する機会が多いため、合併症の状況等に応じた治療が可能な医療連携を推進します。</p>	<p>【概要】</p> <p>呉市域では、呉市地域保健対策協議会に糖尿病地域連携パス小委員会と腎疾患地域連携パス小委員会が設置されており、平成22年度から、かかりつけ医と専門医の間の糖尿病患者の紹介システムについて関係医療機関等への周知を図る等、医療連携の推進に努めている。</p> <p>【新規の取組】</p> <p>《江田島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果、レセプトから抽出した、糖尿病性腎症等の重症化予防事業対象者のうち、市内医療機関の医師が主治医である者は、この事業の参加について事前に主治医に相談し、連携している。</li> </ul> <p>《呉市薬剤師会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診治療中の患者についても、体液組成とHbA1c数値の因果関係を調査できればと準備に入りたい。</li> </ul> <p>【継続した取組】</p> <p>《呉市医師会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・呉市地对協に糖尿病地域連携パス小委員会を設置し、地域連携パスの活用について検討している。様式は共通の診療情報提供書で、医療機関、関係者の普及を図っている。⇒専門医療機関と地域の医療機関の連携を支援する。</li> </ul> <p>《呉共済病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病教育の重要性について、開業医に向けて訴えていく。</li> </ul>	4	—	引き続き施策を継続

呉地域保健医療計画 進捗状況 【5 精神疾患対策】

(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定 以上	5	2	1
	想定 通り	7	4	3
	想定 以下	9	8	6
		想定 以下	想定 通り	想定 以上
		コスト・期間の達成度		

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
5 精神疾患対策	3	精神科医 への受 診、入院、 社会復帰 等	<p>○退院支援や患者及び家族に対する包括的な支援を実施するために、精神保健福祉士等の育成・確保を図ります。</p> <p>○地域で支援する行政・医療機関及びその他関係機関が連携し、精神科への受診・入院・退院から地域生活への円滑な移行を推進します。</p>	<p><b>【概要】</b> 精神障害者の相談から入院・退院後の支援までを行う体制を確保するため、市及び精神科医療機関では、精神保健福祉士等専門職の充実を図っている。また、医療（一般病院・診療所）と保健部門（行政関係）とが連携し、精神科への受診が遅れたり、治療が中断されるケースがないように、支援体制の基盤の強化に努めている。両市の社会福祉協議会では、成年後見の受任等の権利擁護に関する取組も行っている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《江田島市》</b> ・精神障害者の住居の確保について、江田島市地域自立支援協議会の地域移行・在宅支援部会において検討した。今後の方針等⇒市内不動産業者へアンケート調査実施（現状把握）</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市》</b> ・精神福祉保健相談員19名体制で随時個別相談や家庭訪問を行っている。 ・医師会等に精神科医師を依頼し、精神保健福祉相談（心の健康相談）を毎月実施している。（年20回）</p> <p><b>《江田島市》</b> ・医療機関、地域包括支援センター、障害者生活支援センター職員（精神保健福祉士）、保健所等が連携して支援している。その他個々に必要な支援として、江田島市社協による福祉サービス利用援助事業「かけはし」や成年後見制度など、生活全般に関して、支援体制を整備している。 ・協議会の地域移行支援部会で市内の医療機関における地域移行対象者について情報を共有し、速やかに地域移行支援の給付に結び付けられるよう、関係機関と協議しながら進めている。課題⇒・家族の高齢化により、家族を含めた支援が必要になっている。・本人に病識がなく、受診を拒んでいるケースが多い。</p> <p><b>《呉市医師会》</b> ・呉市の精神保健福祉相談へ精神科医師を斡旋している。</p> <p><b>《呉医療センター》</b> ・精神保健福祉相談員の27年度末及び28年度直近の人数 ○27年度末 5人 ○28年12月現在 5人</p>	4	—	引き続き施策を継続
				身体合併症	<p>○救急の身体合併症を有する精神疾患患者に、適切に対応できる医療機関の受入体制の充実確保に努めます。</p>	<p><b>【概要】</b> 呉医療センターは、精神科救急医療センターからの重度の身体合併症患者の転院先として、知事が指定する支援病院に指定されており、二次救急医療機関で受入困難な患者の受入を行っている。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《江田島市》</b> ・包括支援センターでは、家族がいても受診が難しい方の場合、受診への同行などの体制をとっている。⇒早期の受診勧奨をする。</p> <p><b>《呉医療センター》</b> ・精神科リエゾンコンサルテーション、夜間精神科オンコール体制など整備している。</p>	4

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		うつ病	<p>○早期発見・早期診断を図るため、電話相談やかかりつけ医等への受診等相談窓口の周知及びかかりつけ医と精神科医との連携強化を図ります。</p> <p>○うつ病を予防するため、こころの健康を保つための生活習慣等の普及を推進します。</p>	<p><b>【概要】</b> うつ病は、近年その患者数が急増しており、またWHO(2002年)の報告によると、自殺した人の9割は、その直前には何らかの精神疾患をもつ状況にあり、その3分の1近くがうつ病であるという報告がある。 県保健所、呉市保健所及び江田島市では、ホームページ及び広報誌への掲載、あらゆる機会を利用したパンフレットの配布、民生委員等への研修会等を通じて、相談窓口等の周知を図っている。 また、専門医による精神保健福祉相談や保健師の相談の中で、医療機関への受診が必要と判断した場合は、専門医への受診を勧奨している。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《江田島市》</b> 認知症地域支援員の配置準備(地域包括支援センター 2職員が認知症地域支援員の資格を取得)⇒認知症初期集中支援チームとの連携。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市》</b> ・精神福祉保健相談で必要に応じて受診勧奨等する。 ・ホームページや市政だよりなどで相談窓口について掲載。 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間にコーナーを設けてポスター掲示等で予防・啓発を行う。 ・ゲートキーパー養成研修や不眠予防の教室等で予防・啓発を図っている。</p> <p><b>《江田島市》</b> ・早期診断を図るため、相談窓口(こころの健康相談:広島県西部保健所呉支所)の紹介、各関係機関と連携し適切な治療に進める様支援している。⇒病気に対して誤解や偏見があり、当事者や家族・市民の対して知識の普及・啓発が必要</p> <p><b>《呉地域保健対策協議会, 江田島市地域保健対策協議会, 呉市医師会》</b> ・自殺未遂者支援等に係る関係者(専門医, 消防署等)間の意見交換会及び講演会を、11月24日に江田島市役所において開催した(広島県委託事業)。参加者57名。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		認知症	<p>○認知症の方及び家族への早期受診促進等の広報に努めます。</p> <p>○認知症疾患医療センターやかかりつけ医等が地域包括支援センター等の介護サービスと連携し、認知症の早期の診断、適切な医療、介護サービスの提供を推進します。</p> <p>○認知症の方に適切な医療とケアを提供し、家族の介護負担を軽減するため、認知症地域連携パスの普及に努めます。</p> <p>○認知症の方が地域の生活の場で暮らせるように、介護保険を始め、保健・医療・福祉サービスの包括的、継続的な支援を推進します。</p> <p>○認知症サポーター養成講座の開催回数を増加し、認知症の方と家族を地域で理解し支える認知症サポーターを、市町と連携して養成します。</p>	<p><b>【概要】</b> 行政を始め、関係機関では認知症の早期診断を推進するため、住民に対して相談窓口や認知症の早期段階における受診の重要性の周知に努めている。また、認知症の鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターとして、ふたば病院が指定(平成25年2月指定)され、かかりつけ医や地域包括支援センター等の介護サービスなどと連携しながら取組を推進している。 呉圏域では、平成23年度から認知症の地域連携パスが運用されており、呉市医師会が中心となって普及に努めている。また、各市では、認知症サポーターの育成にも力を入れている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《江田島市》</b> 認知症相談会を月1回定例化している。同時に「癒しカフェ」を開催し、相談来所しやすい雰囲気作りのため、先輩介護者との交流会、音楽ミニコンサート、落語等を企画している。 「認知症サポーター養成講座」では、手話サークルメンバーが、講座開催前に聴覚障害者の方のために、講座のテキスト内容を手話へ翻訳するなど、事前勉強会も行った。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市》</b> ・認知症ケアパスとして「くれオレンジガイドブック」を作成し、呉市ホームページ内に掲載している。認知症の状態像、地域ごとに認知症の方や家族が利用できる情報を掲載し、希望に応じ配布している。 ・物忘れ相談プログラムを活用し、健診会場やイベント会場で認知症早期発見・早期対応の啓発を行っている。 ・認知症予防教室を各地域で(36回)開催している。 ・認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症相談窓口の強化と早期発見、早期対応、関係機関との連携強化を図っている。 ・認知症の人とその家族を支えるため、認知症カフェ(市内9箇所)及び地域介護教室(52回)を開催している。 ・認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに設置し、認知症の方また疑いがある方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動をしている。 ・認知症サポーター養成講座を継続実施している。本年は次代の地域を支える看護学生(254名)に実施をした。また小中学校での実施に向けて調整中。(H28.12.28現在:認知症サポーター数12,868人) ・民生委員児童委員を対象に、呉市の認知症施策の紹介と認知症の方への対応方法を学ぶための研修会を開催した。 ・地域の関係機関・団体と一体的に施策を推進するために認知症施策推進事業検討会を設置し検討をしている。今後の方針⇒・認知症に関する正しい知識の普及 ・呉市認知症施策の周知 ・関係機関との連携強化及び早期発見、早期対応、継続したケアへの取組強化。 <b>《江田島市》</b> 江田島市では、「認知症サポーター養成講座」を開催している。毎年、江田島市立江田島小学校4年生の総合授業(今年で3回目)で「認知症サポーター養成講座」を行っている。 小学校では、市内の認知症グループホームへ慰問訪問する前の勉強会として講座を利用している。一般市民を対象に一般介護予防教室「サポーター養成講座」を開催 介護予防全般にわたる内容の中で、認知症に触れ、地域の中で支え合うために必要な事は何か、何が出来るのかを学ぶ講座や、認知症サポーター養成講座を組み込んでいる。 認知症支援講演会の開催(10月31日)⇒江田島市内、全小中学校への「認知症サポーター養成講座」を授業として組み入れてもらうよう、学校へ働きかけていく。</p>	4	—	引き続き施策を継続



呉地域保健医療計画の推進状況【6 救急医療対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
		想定以下 コスト・期間の達成度	想定通り	想定以上

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
6 救急医療対策	3	初期救急医療体制	○在宅当番医制や休日診療、夜間診療等の初期救急医療体制の維持・確保を図ります。	<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市医師会》</b>                      ・毎週日曜・祝日・年末年始の休日急患センター(内科・小児科・外科)、年中無休の小児夜間救急センター、平日月曜から土曜までの内科夜間救急センターを運営している。                      ・在宅当番医(眼科・耳鼻科・皮膚科・泌尿器科)を実施している。                      ・呉市地域保健対策協議会の呉市救急医療体制検討専門部会の小児救急体制検討小委員会を定期的に開催し、休日急患センターや小児夜間救急センターの維持・向上のため、意見交換等を行っている。                      ・当会の医師だけでなく、関係機関へ医師の派遣を依頼するなど協力医師の確保に努めており、他の医療機関から小児科医等が派遣されている。</p> <p><b>《呉市》</b>                      ・呉市地域保健対策協議会－呉市救急医療体制検討専門部会－小児救急体制検討小委員会において、小児夜間救急センター、休日急患センター維持のための意見交換を行っている。</p> <p><b>《江田島市》</b>                      ・地区医師会、病院、診療所が協力し、引き続き、休日当番医制を行っている。平日の夜間は、3病院(救急告示病院等)が、2日交替で輪番制を行っている。</p>	4	—	引き続き施策を継続
			二次救急医療体制	○病院群輪番制病院の体制強化と病院間相互の連携強化を進めます。	<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《公的4病院(呉医療センター、中国労災病院、呉共済病院、済生会呉病院)》</b>                      ・呉二次保健医療圏の診療科目別救急医療体制を協力し、連携よく運営している。平成25年10月から眼科電話当番制もやっている。</p> <p><b>《呉医療センター、中国労災病院》</b>                      ・小児科及び産婦人科について、輪番で二次救急医療を行っている。</p> <p><b>《呉医療センター》</b>                      ・呉市2次救急医療施設輪番制度、小児科・産科輪番制度に参加している。当院では、救急外来で帰宅患者(1次救急患者 約7200名)、2次救急患者約3800名(産科小児科の患者含む)の救急入院加療、3次救急患者約700名の入院加療を行っている。また、呉共済病院、中国労災病院と連携し2次医療圏の患者の圏域での収容に努力し、広島医療圏や広島中央医療圏の救急車、救急患者の受け入れもやっている。</p> <p><b>《中国労災病院》</b>                      ・平成25年10月から呉市内の4医療機関による眼科電話当番制に参加した。                      ・軽症患者については、医師会病院受診のアナウンスを行うとともに、呉市政だより等によって市民への広報を行っている。                      ・年間約14,000名の救急患者を受け入れ、約3,600台の救急車搬入に対応しており、他の公的病院と連携を取りながら、毎日全科待機体制で診療に当たっている。                      ・MC協議会、地対協議会にて公的病院間の連絡・連携を図っている。                      ・年1回、呉市総合防災訓練に参加。消防局や行政部門、他の医療機関との連携を行っている。</p> <p><b>《済生会呉病院》</b>                      ・常勤医の増員が困難な状況であるが、可能な限り受け入れる事としている。                      ・呉市消防局との意見交換会を年2回開催し、病院医師の顔が見える状況を作るようにしている。(8月と2月開催)                      ・眼科医の待機。                      ・引き続き常勤医の増員に取り組み、断り事例の検討もやっている。                      ・H28.10月より耳鼻咽喉科医師が常勤となった為、救急体制に耳鼻咽喉科が含まれることとなった。</p> <p><b>《呉市医師会》</b>                      ・呉市地対協で小児救急体制検討小委員会を定期的に開催し小児二次救急体制の維持に努めている。                      ・平成25年10月から眼科時間外電話当番制を行なっている。</p> <p><b>《呉市》</b>                      ・軽症患者については、呉市医師会運営の休日急患センター、夜間救急センターを受診するよう広報している。</p>	4	—

【目指す姿】  
○関係医療機関、医療従事者、県、市、消防機関等の連携などにより、重症度・緊急度に応じた救急医療体制が維持・確保されています。

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		三次救急医療体制	○医療スタッフの充実並びに施設間の連携の推進により、救急医療時における救護体制の充実に努めます。	<b>【継続した取組】</b> <b>《呉医療センター》</b> ・各科の連携の下に3次救急患者約700名の受け入れを行っている。また、呉医療圏での患者収容のために呉共済病院・中国労災病院と連携し患者収容に努めている。当院での医療の質を毎月評価し院内にフィードバックし、質の保持に努めている。また、治療成績を院外にも発表し客観的な第3者評価を学会等で受けている。病院前心肺停止患者の治療成績、外傷患者の治療成績では全国水準を上回っている。	4	—	引き続き施策を継続
		搬送体制	○消防機関の搬送体制充実のため、救急救命士の養成と確保に努めます。 ○消防機関、医師会、関係医療機関と連携し、圏域メディカルコントロール体制の充実強化を図るとともに、広島県救急医療情報ネットワークシステムの機能を活用するなどにより、より適切で円滑な救急搬送に努めます。	<b>【継続した取組】</b> <b>《圏域メディカルコントロール協議会》</b> ・救急救命士の処置拡大2項目(心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作傷病者に対するブドウ糖溶液の投与)の追加講習を行っている。平成28年1月1日から運用開始し、傷病者の症状悪化防止と救命効果の向上に努めている。 <b>《呉医療センター、呉共済病院、中国労災病院》</b> ・各病院で、定期的な養成研修を行っている。 <b>《呉市消防局》</b> ・現在、救急隊14隊に救急救命士67名を配置し常時救急救命士が乗務する体制を取っている。現在新たに1名の救急救命士を養成中であり、今年度末には68名となる予定。 <b>《江田島市消防本部》</b> ・現在、3隊で10名の救急救命士及び救急隊員27名で救急対応している。 ・毎年1名の救急救命士を養成している。 <b>《消防機関、医師会、関係医療機関等》</b> ・圏域メディカルコントロール症例検討会や病院実習等で、関係機関との連携強化を図っている。	4	—	引き続き施策を継続
		住民への情報提供	○広島県救急医療情報ネットワークシステムについての住民に対する普及啓発を図ります。 ○救急車の適正な利用や救急医療機関の適切な受診について周知するとともに、かかりつけ医を持つことや救急医療を含めた地域医療の維持・確保について、住民の理解を深める取組を検討します。	<b>【継続した取組】</b> <b>《呉市医師会》</b> ・ホームページで医療情報を提供し、小児救急体制検討小委員会で小児救急診療体制(公的病院小児科輪番)を決め、くれ市政だよりに掲載している。 ・小児救急に関する住民啓発を毎年行っている。 平成28年9月14日(子育て支援センター・くれくれ・ば)参加者15名(講師:呉医療センター 原圭一) 平成28年8月1日(子育て支援センターひろひろ・ば)参加者31名(講師:中国労災病院 岩本立) <b>《江田島市》</b> ・初期救急医療情報を周知するため、医療機関マップを作成し、窓口で配布している。このマップは、市ホームページからもダウンロードできる。 <b>《呉市消防局》</b> ・平成24年度から「広島県救急医療週間」及び「救急の日」に合わせてイベントを開催し、救急車の適正利用、応急手当等について広報している。	4	—	引き続き施策を継続

呉地域保健医療計画 進捗状況 【7 災害医療対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定 以上	5	2	1
	想定 通り	7	4	3
	想定 以下	9	8	6
		想定 以下	想定 通り	想定 以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
7 災害医療対策	3	災害拠点病院	○災害時に連携して医療救護活動が実施できるよう、3病院の連携を推進します。	<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市医師会，呉市，呉市消防局，呉医療センター，中国労災病院，呉共済病院ほか》</b>                      ・呉市医師会に災害対策委員会が設置されており、3病院の災害担当医と自衛隊呉病院院長及び医師会理事、開業医数名が委員となり連携している。                      ・平成28年8月16日 呉市医師会において、呉市医師会理事・3病院の災害担当者・3病院の医療救護班・済生会呉病院救護班・自衛隊呉病院・海上自衛隊呉衛生隊・呉市保健所・呉市福祉保健部・呉市消防局が参加して、呉市の災害医療体制の検討と平成28年度総合防災訓練（広島県・呉市合同防災訓練）の検討を行った。                      ・平成28年10月11日 総合防災訓練の災害医療救護訓練に上記関連施設が災害拠点病院や地域医療支援本部として参加し、被災者の医療及び地域医療支援アセスメント訓練（避難所の情報収集、医療需要評価等）を行った。訓練終了後、呉市医師会において、上記参加者が集まって訓練の反省を行った。                      ・平成28年11月15日 呉市医師会において、災害対策委員会を開催し、10月11日の訓練の反省と呉市災害時医療救護体制の見直しを行った。</p> <p><b>《江田島市，江田島市消防本部，大谷リハビリテーション病院，青木病院ほか》</b>                      ・平成28年9月15日(木)に青木病院で江田島市災害医療救護訓練として地区災害拠点病院の被害受入れ訓練及び、大柵保健センターで災害医療救護本部設置し、MCA無線を使った情報伝達訓練を行った。</p> <p><b>《江田島市，青木病院，大谷リハビリテーション病院》</b>                      ・江田島市内で対応する地区災害拠点病院として、安芸地区：青木病院と佐伯地区：大谷リハビリテーション病院の2医療機関を設定している。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		医療救護体制等	<p>○医療機関が自ら被災することを想定して、より多くの医療機関において災害時対応マニュアルが作成されるよう取組を進めます。</p> <p>○災害時における通信手段としては、電話、FAX、無線、トランシーバー、インターネットがありますが、回線が不通とも想定されます。そうしたときの情報収集及び伝達方法について、東日本大震災を踏まえて、方策を検討します。</p> <p>○医療救護体制に関する住民への周知のほか、救急蘇生法、災害時のトリアージの意義、メンタルヘルス等に関する講習会やパンフレットの配布等の啓発活動を進めます。</p>	<p><b>【新規の取組】</b>  <b>《江田島市》</b>          ・平成28年8月1日に、市内災害拠点病院(安芸地区:青木病院, 佐伯地区:大谷リハビリテーション病院), 浜井病院, 吉田病院, 森藤医院のMCA無線の配備に合わせ、福祉保健部, 消防本部, 健康推進課にMCA無線を配備し、災害時緊急連絡体制を整備した。⇒ 2か月に1回, MCA無線の定期チェックを行う。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市医師会, 呉市, 呉市消防局, 呉医療センター, 中国労災病院, 呉共済病院ほか》</b>          ・呉市医師会を中心に毎年4月より災害医療の講習会を訓練前に行っている。呉医療圏で協議し 独自に災害時のトリアージ手順 救護所本部運営手順を決め実際に災害訓練で運用し反省会を開催後問題点を毎年改定している。訓練時に 衛星携帯電話での病院間連絡の訓練も行っている。          ・大規模災害における災害医療現場での医療救護活動要領を作成している。災害医療現場で設置される医療救護班の本部の運営、情報伝達や、記録・報告等の方法を定めている。</p> <p><b>《呉市医師会, 呉医療センター, 呉共済病院, 中国労災病院》</b>          ・災害時の通信手段として衛星携帯電話を確保し、訓練時に衛星携帯電話での病院間連絡の訓練も行っている。また、EMISIに代表されるインターネット(災害時用PC有)の利用に努めている。</p> <p><b>《各消防署, 呉医療センター, 呉共済病院, 中国労災病院, 呉地域保健対策協議会ほか》</b>          ・定期的に住民等を対象に救急蘇生法の講習会を実施している。          ・各種イベントで、AEDの使用方法についての講習会、救急蘇生法の講習会を実施。また災害医療のパネル展示や東日本大震災での活動などの報告会を開催した。</p> <p><b>《江田島市》</b>          平成26年度から、江田島市地域保健対策協議会の災害医療専門部会で 災害時の医療救護体制の整備について協議している。(会議3回, 研修3回)          ・平成27年度に、健康推進班の活動の指針となる「医療救護活動マニュアル」を作成し、江田島市医師連合から「医師連合災害医療計画」を提出してもらった。          ・平成28年9月15日(木)に青木病院で江田島市災害医療救護訓練として地区災害拠点病院の被害受入れ訓練及び、大柿保健センターで災害医療救護本部設置し、MCA無線を使った情報伝達訓練を行った。</p> <p><b>《呉地域保健対策協議会》</b>          ・呉ICLSIによって、医師、看護師、救急救命士を対象に救急蘇生実地講習会を年に3回実施している。</p>	4	—	引き続き施策を継続
		被災者の健康管理	<p>○救護所・避難所等において、感染症のまん延防止、衛生面のケア、メンタルヘルスケアを適切に行える医療従事者の確保に努めます。</p>	<p><b>【新規の取組】</b>  <b>《呉市薬剤師会》</b>          ・一般用医薬品(OTC医薬品)を含めた市民への健康・衛生面の確保を確立するために薬剤師ができる仕事の教育研修を開始する。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《中国労災病院, 呉市消防局, 呉市, 呉市医師会, 江田島市ほか》</b>          ・広島県集団災害医療救護訓練・平成28年10月11日 総合防災訓練の災害医療救護訓練(上記関連施設が災害拠点病院や地域医療支援本部として参加し、被災者の医療及び地域医療支援アセスメント訓練(避難所の情報収集、医療需要評価等)を行った。</p>	4	—	引き続き施策を継続

呉地域保健医療計画 進捗状況【8へき地医療対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

↑ 項目の達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
	想定以下	想定通り	想定以上	
	コスト・期間の達成度			

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
8へき地医療対策	3	医療体制の確保	○公立下蒲刈病院を中心として安芸灘島嶼部の医療機関と当圏域内の4か所の地域医療支援病院との連携を図るなど、既存医療施設の効率的活用を推進するほか、医療機関相互の連携を推進します。	<p><b>【継続した取組】</b></p> <p><b>《公立下蒲刈病院》</b>                      ・安芸灘地域の基幹病院として、地域開業医との連携、重症患者の地域医療支援病院への転送など中心的役割を担っている。                      ・年1回、安芸灘地区の医療機関と救急(消防局)で連絡会議を開催し、情報交換や各機関の要望事項などの意見交換を行い連携を図っている。</p> <p><b>《呉市医師会》</b>                      ・公立下蒲刈病院内に呉市医師会訪問看護ステーション出張所を設置している。                      ・豊浜、豊地区で在宅当番医を実施している。</p> <p><b>《中国労災病院》</b>                      ・連携医療機関への院長及び副院長等による訪問や病病・病診連携サービス実態調査等を実施し、連携の強化を図っている。                      ・屋上にヘリポートを有し、島嶼部等からのドクターヘリの広域搬送を受け入れている。(平成27年度33名、28年度11月累計24名)                      ・島しょ部等の医療機関の方々と連携を深めるため毎年、地域医療連携懇話会を開催している。(平成27年5月28日、平成28年5月26日)                      ・医療機関等への患者紹介時は当面のことだけでなく、将来的なことについてもできるだけ具体的に言及するよう努めている。                      ・毎年安芸灘島しょ部救急懇話会を下蒲刈病院で開催し、島しょ部各医院との救急連携を図っている。(平成28年5月に開催)</p> <p><b>《済生会呉病院》</b>                      ・瀬戸内海巡回診療船「済生丸」が島嶼部住民の健診を行い、結果により近隣の医療機関への受診を促している。                      ・島嶼部開業医を対象とした安芸地区医師会・済生会呉病院病診連携連絡協議会を開催し(8/18)意見交換を行っている。                      ・学術講演会も当院の診療内容を基にした講演を行い交流を深めている。                      ・H27年度より瀬戸内海巡回診療船「済生丸」においてがん検診を行っており、健診事業に力を入れ病気の早期発見治療に取り組んでいる。</p>	4	—	引き続き施策を継続
【目指す姿】							
○病診・診診連携の強化のほか、保健・福祉・介護との連携推進により、へき地等の住民が、必要なときに適切な医療を受けられる体制が整っています。							

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		医療体制の確保	○在宅医療の充実を目指し、病診・診診連携の強化のほか、保健・福祉・介護との連携を推進します。	<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市、呉市医師会》</b>  ・呉市は昨年度に引き続き、本年度も安芸灘地域及び川尻・安浦地域において、呉市医師会を中心に地域包括支援センター等と連携し、在宅医療の推進に取り組んでいる。</p> <p><b>《呉市、公立下蒲刈病院》</b>  ・広島大学と連携し、安芸灘地域におけるモデル的取組みとして、公立下蒲刈病院内に「在宅医療・在宅介護連携推進員」を配置し、在宅医療・在宅介護連携推進事業を実施している。</p> <p><b>《公立下蒲刈病院》</b>  ・急性期、回復期での治療が終了した患者の在宅への推進として地域の社会福祉協議会、包括支援センター、ケアマネなどと退院前連携カンファレンスを定期的に行い、治療の継続に努めている。在宅患者の急変時には、外来・入院を問わず受け入れ対応可能な体制を構築している。  ・訪問看護ステーションあきなだ出張所と連携を図り、在宅医療の充実を図っている。  ・安芸灘医療介護連絡会議において、在宅医療・介護について、介護施設等と意見交換し、課題の整理、解決に向けて連携の強化に努めている。</p> <p><b>《呉医療センター》</b>  ・在宅療養支援診療所の覚書を締結している医療機関6施設。  ・波と風ネット参加医療機関30施設、調剤薬局15施設。  ・入院患者が在宅へ退院の際は、積極的にカンファレンスを行っている。  ・医療機関、訪問看護ステーション、調剤薬局等からの問い合わせに対し、地域連携室を通じて担当医へ繋げるよう連携している。</p> <p><b>《中国労災病院》</b>  ・平成24年4月より後方支援を担当する看護師を地域医療連携室に配置し、MSWとともにケアマネージャー、在宅サービス、訪問看護ステーション等と積極的に連携を取り、患者を支援している。</p> <p><b>《呉共済病院》</b>  ・在宅に向けた退院前カンファレンスに、移動先の医療機関、介護施設、福祉施設、の担当者を招いて情報の共有、連携を行っている。地域医療懇談会に開業医、地域の在宅医療従事者を招いて連携を深めている。在宅医療を行っている医療機関へ訪問活動を行っている。</p> <p><b>《済生会呉病院》</b>  ・訪問看護ステーションかもめや訪問リハビリ事業所と共に訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに取り組んでいる。  また、他の介護サービス事業所やかかりつけ医と連携を取りながら、退院患者の円滑な在宅医療への移行及び在宅患者の緊急時の積極的な受入に努めている。</p> <p><b>《大谷リハビリテーション病院》</b>  ・住み慣れた地域での暮らしの継続を基本とし、通院困難者への訪問診療、訪問リハビリの提供を含め、地域における医療、介護の関係機関との連携を強化し、在宅医療を支援している。</p>	4	—	引き続き施策を継続

呉地域保健医療計画 進捗状況【9周産期医療対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
		想定以下	想定通り	想定以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
9 周産期医療対策	3	産科医等の確保・小児科の充実と連携	○産科医, NICU専門医及び助産師の確保に引き続き努めます。	<p><b>【概要】</b> 現在, 呉圏域の分娩取扱施設は, 地域周産期母子医療センターである2病院(呉医療センター, 中国労災病院)と診療所2施設となっており, 分娩を取り扱う開業医が少ないという当圏域の状況や出産年齢の高齢化などハイリスク分娩への対応等により, 分娩が病院に集中する傾向にある。そのため, 各関係医療機関では, 産婦人科及び新生児医療の専門医等の負担軽減や医療従事者の確保が重要となっている。助産師については, 全体的な人数不足に加え, 新人を教育する立場の中堅職員が少ないことも課題となっている。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉医療センター》</b>                      ・大学と連携し産婦人科医の派遣を引き続き依頼している。初期研修医の勧誘を積極的に行っている。                      ・看護学校の母性実習や助産師学生の病院実習をできるだけ引き受けるようにしている。                      ・南部地区産婦人科医会を通じて年6回の研修等で勤務医と開業医の連携をはかっている。  <b>《中国労災病院》</b>                      ・医師の確保については, 院長, 副院長, 診療科部長が, 大学に対して必要な医師の派遣を依頼している。また, 分娩を取り扱う医師に対して分娩取扱件数に応じて分娩手当の支給を行っている。助産師については, 看護学生実習の受け入れ, 看護専門学校・看護大学への訪問, 病院見学会, 復職支援研修, 奨学金制度など採用の確保や院内保育の受け入れ人数の増員など離職対策にも取り組んでいる。  <b>《呉市》</b>                      ・国県補助事業である「産科医等確保支援事業」を活用し, 市内の産科医療機関のうち, 産科医や助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して, 手当の一部を助成している。                      ・出産や育児で職を離れている看護師や助産師の復職を支援するため, 広島県の委託事業として広島県看護協会が実施する「ナースカフェ」を協働して推進している。  <b>《呉市医師会》</b>                      ・周産期診療ネットワークを構築しており, 共通診療ノートによって分娩医療機関と地域の医療機関の診療情報の共有化を図っている。⇒引き続き関係機関の連携を図り, 診療体制の維持・確保に努める。</p>	4	—	引き続き施策を継続
<p><b>【目指す姿】</b></p> <p>○「呉地域周産期オープンネットワーク共通診療ノート」を活用して連携がより深まり, 安心・安全な周産期医療が提供されます。</p> <p>○医療従事者が質・量とも確保されて疲弊が軽減し, 周産期医療提供体制が引き続き維持されています。</p>	○地域周産期母子医療センターと開業医との連携強化を推進します。						

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		産科医の減少に伴う対応策の推進	<p>○医療機関相互の連携を更に深めることにより、その時々の問題点の明確化・共有化を図り、協議・対応していきます。</p> <p>○健やかな妊娠と出産のために、今後とも妊婦健診の受診勧奨等について啓発していきます。</p>	<p><b>【概要】</b> 地域周産期母子医療センターと開業医との連携強化と役割分担を明確化することにより、ハイリスク分娩への対応を含む周産期医療体制の維持と医療の質の向上に圏域全体で取り組んでいる。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《呉市》</b> ・H28年10月より呉市子育て世代包括支援センター「産前・産後サポートセンター えがお」を開設し、助産師等専門職が母親やその家族の妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みについて総合的に対応し、教室や相談・訪問事業によるきめ細かい支援を行っている。 ・H28年10月より、産後の乳房ケアに利用できる母乳育児支援補助券の交付を開始した。 ・産後のショートステイ・デイケアを整備し、産婦の心身のケアと育児サポートを実施する。 <b>《江田島市》</b> H28年5月から妊婦健康診査交通費等助成事業を実施し、受診に伴う交通費を助成している。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市》</b> ・母子健康手帳交付時に妊婦健診受診券を交付し、受診勧奨を実施している。⇒産前産後サポートセンターを中心に、妊娠期からの支援の充実を図る。 <b>《江田島市》</b> ・母子健康手帳交付時、マタニティ教室等の機会をとらえて受診勧奨を実施。・里帰り出産に伴う、県外での妊婦健康診査受診者には、自己負担の償還払いを実施。 <b>《呉医療センター》</b> ・南部地区産婦人科医会と連携し、問題点を協議している。 ・母親学級、両親学級を通じて妊娠、分娩のリスクを広く周知することに努めている。若年妊娠等のあらかじめ問題となりそうなケースについては、看護師、助産師、MSW、地域保健師などで協議する場を持ち、個別に受診勧奨等を行っている。</p> <p><b>《中国労災病院》</b> ・南部産婦人科医会として取り組んでいる。病院独自で行っている取り組みは検診推奨のポスターを掲示する程度に留まっている。 <b>《呉市医師会》</b> ・呉市地对協の地域医療専門部会のもとに周産期医療体制調整実務者会議を設けて関係者の連携をとっており、拠点病院の分娩件数を継続して把握している。⇒関係機関の連携を図り、診療体制の維持・確保に努める。</p>	4	—	引き続き施策を継続

呉地域保健医療計画 進捗状況【10 小児医療対策】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
	想定以下	想定通り	想定以上	
	コスト・期間の達成度			

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
10 小児医療対策  【目指す姿】  ○ 医療機関、医師等の医療従事者、県、市等の連携などにより、重症度・緊急度に応じた小児救急医療体制が、維持・確保されています。	3	小児救急医療体制	○小児救急医療体制については、「小児救急体制検討小委員会」において、初期・二次小児救急の適切な役割分担と小児科医の疲弊回避について継続して検討します。	<b>【継続した取組】</b> <b>《呉地域保健対策協議会、呉市医師会、呉医療センター、中国労災病院》</b> ・呉市地対協の救急医療体制検討専門部会のもとに小児救急体制検討小委員会を設けて、定期的開催し、小児科二次輪番に関わる諸問題を検討している。開催年月日：H28.4/11・6/6・8/8・10/3・12/12 ・周産期母子医療センターである呉医療センターと中国労災病院は、上記小児救急体制検討委員会に参加し、事例検討を含めて課題について改善に向けて検討している。	4	—	引き続き施策を継続
			○小児救急及びNICUの専門医の確保に努めるなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	<b>《呉医療センター》</b> ・小児医療の充実が急務であり、新人の発掘に力を入れている。また、院内で勉強会などを継続して行い、研究会、学会などに積極的に参加し、他の専門施設との連携を密にとり、情報交換に努めている。  <b>《中国労災病院》</b> ・当院医師の派遣元である広島大学に当該地域の医療状況及び診療実績を十分に説明しながら人事交流を継続し活性化を図っている。	—	引き続き施策を継続	
		住民啓発	○初期・二次小児救急の適切な役割分担と小児科医の疲弊回避について、住民を含めて検討を進めるとともに、保護者等に対し、小児が急に病気になった場合、まずは身近な「かかりつけ医」への受診や初期救急医療機関での診察時間内に受診するよう啓発などに努めます。	<b>【継続した取組】</b> <b>《呉市医師会》</b> ・住民への講演会(小児医療)、小児救急に関する啓発を毎年行っている。 平成28年度 小児救急啓発事業 2回 平成28年9月14日(子育て支援センターくれくれ・ば)参加者15名(講師:呉医療センター 原圭一) 平成28年8月1日(子育て支援センターひろひろ・ば)参加者31名(講師:中国労災病院 岩本立)  <b>《呉医療センター》</b> ・小児救急体制検討小委員会にて、小冊子作成、講演会、また市の広報など、子育てサークルの介入、協力などを検討している。いわゆるかかりつけ医(プライマリケア医)との連携を密にとり、勉強会、講演会などを積極的に行い、情報発信に努めている。  <b>《中国労災病院》</b> ・休日・夜間・時間外の受診についてホームページにて広報している。また、休日・夜間・時間外の受診に対する問い合わせがあった場合には、呉市小児救急輪番制を説明し、制度に沿った受診の案内をしている。  <b>《呉市》</b> ・『#8000』の広報に努め、不要不急の救急利用の抑制を図っている。 ・機能分担された救急医療体制について、呉市広報誌「市政だより・くれ」に毎月記事を掲載するとともに、呉市出前トークのメニューとして「みんなで守ろう 呉の救急医療」を実施するなど、住民への広報啓発活動に努めている。⇒現在の取り組みを継続・拡大していく。	4	—	引き続き施策を継続



呉地域保健医療計画 進捗状況【11 在宅医療】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

I 項目の 達成度	想定 以上	5	2	1
	想定 通り	7	4	3
	想定 以下	9	8	6
		想定 以下	想定 通り	想定 以上
		コスト・期間の達成度		

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
11 在宅医療	3	退院支援	○在宅への療養に移行する患者へのチーム医療の提供や退院後の医療、介護、福祉を包括的に提供できる連携体制の整備を推進します。	<p><b>【概要】</b> 在宅療養への円滑な移行のためには、入院初期から退院後を見据えた退院支援の組織的な取組が重要となる。そのため、関係施設・団体では、患者が住み慣れた地域の医療・介護資源等を有効に活用できるようなチームによる支援を推進している。</p> <p><b>【新規の取組】</b>  <b>《呉共済病院》</b>                      1.退院調整部門に退院調整看護師を配置、MSWと看護師がペアになって多職種連携を実践している。                      2.新規の入院患者及び支援を必要とする患者について、病棟看護師、退院調整部門、多職種等で時間を設定し、毎日カンファレンスを行いながらチームで在宅療養支援を実践する体制としている。  <b>《大谷リハビリテーション病院》</b>                      ・入院時早期に介護保険の有無を確認し、サービス調整につなげ、在宅での療養可能環境を整備する。⇒医療、介護、福祉等の多職種との連携  <b>《呉市薬剤師会》</b>                      ・退院時カンファレンスにおける開局薬剤師の参加を推進する。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市》</b>                      ・広島大学と連携し、安芸灘地域におけるモデル的取組みとして、公立下蒲刈病院内に「在宅医療・在宅介護連携推進員」を配置し、在宅医療・在宅介護連携推進事業を実施している。公立下蒲刈病院からの退院患者の退院調整等を実施している。⇒現在の取り組みを継続・拡大していく。  <b>《江田島市》</b>                      ・担当介護支援専門員が要支援者の退院時のカンファレンスに参加し、切れ目のない在宅支援を目指している。⇒医師の参加が難しい。  <b>《呉医療センター》</b>                      ・全入院患者に対し、退院支援の必要性についてスクリーニングを実施。各病棟で週一回、退院支援カンファレンスを行い、退院前には在宅スタッフとともに合同カンファレンスを実施している。</p> <p><b>《中国労災病院》</b>                      ・退院前カンファレンスで院内外の多職種を交え意見交換を行い、情報の共有を図っている。また、地域で開催される各種研修会や会議等の積極的参加及び、看護連携会議を開催して近隣の連携病院の担当者との意見交換を行うことで、連携の強化に努めている。                      ・退院前カンファレンスの実施回数を増やすことで、退院支援を必要とする患者抽出の強化に努めている。</p> <p><b>《呉共済病院》</b>                      ①スムーズな在宅療養支援を展開するために、入院決定時よりスクリーニングを開始することにより早期に在宅療養における問題点を抽出し、早期に在宅担当者を含めた院内、院外多職種連携を行っている。予定入院は外来看護師がスクリーニングを行い、緊急入院は入院後病棟看護師がスクリーニングを行い、介護認定やサービス利用状況、担当ケアマネージャー等の情報収集を行っている。入院後、早期に退院調整部門と連携を開始し、必要に応じて入院直後から在宅担当者(ケアマネージャー・訪問看護師)等と連携が開始できるシステムとしている。</p>	4	-	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針	
		項目	内容					
				<p><b>《呉市介護支援専門員連絡協議会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院時に医療連携シートを早期に病院に持参することにより、入院前の生活状況や支援体制、担当ケアマネジャーを知ってもらい、退院時に速やかに在宅療養環境の調整が図れるよう連携している。</li> <li>・医療連携シートの活用について、研修等で会員への周知を図っている。</li> <li>・退院前カンファレンスの際にケアプランを病院へ提出し、退院後の在宅での支援体制に関する情報共有に努めている。</li> </ul>				
		日常の療養支援	<p>○かかりつけ医を中心に患者の日常の療養を多職種で支えるチームによる在宅医療体制を構築します。</p> <p>○患者や家族が自宅での薬剤管理が適切に行われるよう在宅服薬管理を推進します。</p>	<p><b>【概要】</b> 各関係施設・団体では、医療・福祉・介護の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応し、疾病に応じた包括的かつ継続的な多職種連携体制の充実に努めている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《竹原薬剤師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護、ケアマネジャー等多職種での情報共有が円滑に行えるよう「竹原バンパーネット」を設置し、またその連携体制の充実に努めている。</li> </ul> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保被保険者で、糖尿病性腎症・CKD・脳卒中の患者に対して、主治医の指導のもと、疾病管理看護師による保健指導、歯科医師による歯周病検診、薬剤師による服薬指導などにより、重症化防止及び再発予防を実施し、患者及びその家族のQOLの維持、向上を目指している。⇒現在の取り組みを継続・拡大していく。</li> </ul> <p><b>《呉市歯科医師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療講習会の開催等外部から講師を招き、会員への研修を行っている。また、住民から直接、病院から、介護施設からの訪問診療の要望に積極的に対応している。⇒引き続き施策を継続</li> </ul> <p><b>《安芸歯科医師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携室の周知、他職種との連携を推進していく。また、協力歯科医の訪問体制の整備や訪問歯科診療の習熟を推進していく。</li> </ul> <p><b>《呉市薬剤師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師会における在宅患者情報の把握と、そこから得られる患者への適切な指導方法を確立する。</li> </ul>	4	—	引き続き施策を継続	
		急変時の対応	<p>○在宅で療養している患者が病状急変時に医療を受けられるよう、在宅療養支援病院・診療所の確保や病院・診療所と訪問看護ステーション等との円滑な連携体制を推進します。</p>	<p><b>【概要】</b> 在宅で療養している患者の不安や家族の負担軽減が、在宅での療養を継続するために重要な課題となっており、急変時に対応する在宅療養支援診療所等の確保や24時間対応が可能な訪問看護ステーションとの連携の充実が求められている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《江田島市》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の研修会を開催した。(11月22日) ・研修のテーマは「在宅での看取り」で訪問看護の事例報告 ⇒訪問看護の役割について啓発する。</li> </ul> <p><b>《済生会呉病院》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・併設施設の訪問看護ステーションかもめにおいて、24時間対応体制加算・特別管理体制加算の届出を行い、在宅における病状の変化において医療機関との密接な連携体制を整備している。</li> </ul> <p><b>《大谷リハビリテーション病院》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の医療機関の在宅患者や介護保険施設等での患者急変時の受け入れ可能体制を整備している。⇒近医との連携を強化。</li> </ul>	4	—	引き続き施策を継続	

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p><b>【継続した取組】</b>  <b>《呉市》</b>  ・広島大学と連携し、安芸灘地域におけるモデル的取組みとして、公立下蒲刈病院内に「在宅医療・在宅介護連携推進員」を配置し、在宅医療・在宅介護連携推進事業を実施している。⇒現在の取組みを継続・拡大していく。  <b>《呉医療センター》</b>  ・対象患者のカルテには、在宅療養支援診療所としての締結患者であることを明示している。</p> <p><b>《中国労災病院》</b>  ・24時間体制で救急医療に取り組んでおり、病状急変時等に対応している。また、病病・病診連携の強化を図り、転院等がスムーズに行えるように努めている。  ・終末期患者の退院に際しては、事前に見取りや急変時の対応について本人やその家族の意向を確認し、意向に沿った対応を心掛けている。</p> <p><b>《呉共済病院》</b>  ①在宅医療の推進、近隣の在宅療養支援診療所との連携を深めるために、地域連携懇談会や訪問活動を行い、連携上の課題点を話し合う機会を設け、その意見に対する改善策の検討を行っている。  ②緊急時の受入は24時間救急体制とし、「原則断らない」方針としている。連携体制として、平日の緊急紹介は連携室が窓口となり調整を行い、夜間休日は日当直医が連携を受ける体制ができている。  ③救急運営委員会を毎月1回開催し、受入困難事例について多職種間で情報共有を行い、課題点や今後の改善策について検討する場を定期的に設置している。</p>			
		看取り	<p>○患者や家族に対して、自宅や住み慣れた地域で看取りが受けられる体制の構築を推進します。</p> <p>○終末期に出現する症状に対する患者や家族の不安を解消し、患者が望む在宅での看取りを行うことができるよう情報提供や啓発を行います。</p> <p>○終末期における患者への対応を含めた在宅医療について、住民の理解を深めるために広く普及啓発を行います。</p>	<p><b>【概要】</b>  住民は、終末期においてもできる限り住み慣れた地域での療養を望んでおり、在宅等での看取りが可能となる医療や介護体制の構築が求められている。ただ、在宅看取りに当たって、事前に医療関係者から説明を受けていても実際の終末期の患者の急激な変化に家族が不安になり、再入院に至るケースもあり、看取りに関する住民の理解を深めるために、終末期における在宅医療に関する普及啓発が必要となってきている。</p> <p><b>【新規の取組】</b>  <b>《江田島市》</b>  地域包括ケアシステムの構築をめざし、地域ケア会議の研修会を開催した。(11月22日)研修のテーマは「在宅での看取り」で訪問看護の事例報告と、グループワークを行った。講師として県地域包括ケア推進センター職員を招いた。訪問看護師の役割を紹介した。⇒市民への「在宅での看取り」の可能性を啓発する。  <b>《呉市薬剤師会》</b>  ・オピオイド使用時への積極的参加ができるよう麻薬指導研修会の増設。</p> <p><b>【継続した取組】</b>  <b>《広島県老人福祉施設連盟》</b>  ○特別養護老人ホームにおいての看取りに対しての取組  ・利用者・家族の要望等から、個々の利用者(入所者)の最後のあり方等を検討(計画)し、主治医の意見・家族の同意を得て実施していく。  ・ご本人、ご家族の意向を踏まえた上で、できるだけ苦痛のない看取りケアを実現するため、看護職員を中心とした看取りケアの改善に取り組む。  施設内の多職種での研修、個性を考慮したケアプランの作成、効果的な身体保清、家族へのサポート  ・施設によって実施内容は様々であるが、施設で看取った後、振り返りカンファレンスを看護師・介護職員等で実施し、看取りのケアについて評価している。</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p><b>《呉市介護支援専門員連絡協議会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅看取りに際し、癌の終末期のケース、老衰看取りのケース、ともに医療との連携が図れるように、支援体制の調整に努めている。</li> </ul> <p>課題⇒住民の理解に対し、もう少し民生委員や、地域の自治会との交流が持てる場へ参入し、一緒に話合う場を持って行くことも必要であると感じている。</p>			
		在宅医療の連携体制の構築	<p>○24時間体制による急変時の対応や患者が望む場所での看取り等ができるよう、医療・福祉・介護にまたがる様々な支援を多職種が協働して、包括的かつ継続的に提供できる体制の構築を推進します。</p> <p>○地域における連携体制を構築していくために、在宅医療連携の拠点となる施設の確保や人材の育成を推進します。特に、地域包括ケア体制構築のため、日常生活圏域に在宅医療の中心となる医師をコミュニケーションリーダーとして育成します。</p>	<p><b>【概要】</b></p> <p>各関係機関では、在宅で療養する患者が地域に必要な医療が受けられる地域完結型の在宅医療の充実を図るために、拠点となる施設や中心となる人材の育成、医療・介護・福祉にまたがる様々な支援を多職種が協働して、包括的かつ継続的に提供できる体制づくりに努めている。</p> <p><b>【新規の取組】</b></p> <p><b>《江田島市》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年「地域ケア会議」の研修会を、奇数月に定期開催している。</li> </ul> <p><b>《広島県老人福祉施設連盟》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの事業開始に向けた取組(江田島市) <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度、新規2事業所開設予定</li> <li>・地域訪問介護・訪問看護・居宅介護支援事業所・保険者等へ向けた新規事業の説明会の実施(12月14日)</li> <li>・事業所側で、クラウド管理の(ICカードでデータ管理する)システムを導入し、連携する訪問看護(訪問介護含む)事業者に対してタブレット等を貸し出し、利用者情報の共有を図っていく予定。</li> </ul> </li> <li>○定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの事業開始 <ul style="list-style-type: none"> <li>・・・呉市では、民間の事業所が平成29年2月頃に開設予定との話を聞いている。</li> </ul> </li> <li>○江田島市の地域包括支援センターと協力し、民生委員との連携を深め、実態把握調査の実施(独居高齢者等の把握)</li> <li>○江田島市の地域包括支援センターと協力し、認知症利用者をかかえた家族向けの会・リフレッシュ(小旅行や、認知症カフェ)の場の提供</li> </ul> <p><b>《呉市薬剤師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師をコミュニケーションリーダーとしてのチーム構成を患者ごとに作成するよう指導。</li> </ul> <p><b>《呉地域保健対策協議会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期ひろしま高齢者プランに係る圏域単位での検討事項として、「在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施」について検討することとした。</li> </ul> <p><b>【継続した取組】</b></p> <p><b>《呉市医師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「在宅緩和ケア推進モデル事業」として平成27年度から2年間の事業計画を立て、地域在宅緩和ケア推進体制の充実・強化に努めている。⇒在宅緩和ケア相談窓口の開設、在宅緩和ケア地域資源マップの作成</li> </ul> <p><b>《呉市》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学と連携し、安芸灘地域におけるモデル的取組みとして、公立下蒲刈病院内に「在宅医療・在宅介護連携推進員」を配置し、在宅医療・在宅介護連携推進事業を実施している。⇒現在の取組みを継続・拡大していく。</li> </ul> <p><b>《江田島市》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度より、「島でねばる推進事業」の多職種ワーキングチームを結成し、定期的に会議を開催している。</li> </ul> <p><b>《呉市薬剤師会》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との夜間連絡方法の徹底。</li> </ul> <p><b>《広島県老人福祉施設連盟》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアカフェin江田島の開催運営のサポート(参加者の呼び掛け等を含む)</li> </ul>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p>○居宅介護支援事業所(介護支援専門員)と病院関係との連携 江田島市のケアマネ連絡会議にて共通の入院時情報提供シートを配布している。 ・・・入院時、ケアマネから在宅サービス利用時の利用者の情報についてまとめ、提供する。 退院時のカンファレンスへの参加⇒退院前に家屋調査等を実施する。</p> <p><b>《呉市介護支援専門員連絡協議会》</b> ・終末期のケースに対しては、訪問看護、訪問診療、薬剤師との連携、介護職がすぐに医療職に相談できる、緊急時連絡先の明確化や、その手順について、医療職と相談しながら体制づくりをするように調整を図っている。 ・フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルなサービスも取り入れながら、支援体制の調整を図っている。 今後の方針⇒医師へサービス担当者会議への参加を依頼することが少ないため、もう少し声掛けを行いながら、支援の方向性が共有でき、医療と介護が協働できるよう取り組んでいく。</p> <p><b>《その他》</b> ・広島県地域包括ケア推進センター主催の呉圏域での退院調整状況調査・退院後生活状況調査結果報告会において、医療介護連携促進のためのローカルルールづくり等の具体的方策について、関係者間で協議・検討を行った(2月9日)。</p>			



呉地域保健医療計画 進捗状況 【12 医薬品等の適正使用の推進】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

項目の達成度	想定以上	5	2	1
	想定通り	7	4	3
	想定以下	9	8	6
		想定以下	想定通り	想定以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
12 医薬品等の適正使用の推進(医薬分業の推進)  【目指す姿】 ○「かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師」により患者の服薬管理がなされ、患者本位の適正な医薬分業が推進されています。	3	処方せんの応需体制	○夜間・休日における処方せんの応需など、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係団体が連携し、処方せんの応需体制の整備を図ります。	<b>【継続した取組】</b> <b>《呉市薬剤師会》</b> ・会営薬局での呉市薬剤師会会員の当番制による夜間休日急患への対応。 ・24時間対応薬局の実態調査。 <b>《竹原薬剤師会》</b> ・休日は、当番を決めて対応している。夜間は、各薬局に薬剤師の携帯電話番号を表示して対応するようにしている。 <b>《呉市歯科医師会》</b> ・休日診療は、年間74日間実施し、院内処方に対応している。⇒特に問題はない。 <b>《安芸歯科医師会》</b> ・院内処方にて対応している。特に問題はない。	4	—	引き続き施策を継続
		「かかりつけ薬局」や「お薬手帳」の啓発	○医薬品の適正使用の推進を図るために、「薬と健康の週間」や各種講習会において薬剤師会と連携し、「かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師」や「お薬手帳」の推進等についての啓発を行います。	<b>【新規の取組】</b> <b>《呉市薬剤師会》</b> ・外来患者については、徐々にあるが「かかりつけ薬剤師」が浸透しているが、施設入院になった患者についてはその時点で絆が切れてしまう。これをなんとかする方法を模索中である。 <b>《竹原薬剤師会》</b> ・H28年4月の調剤報酬改定後、お薬手帳の認知度も以前と比べ高まり、その持参率も大幅に上がっている。 これまで以上にお薬手帳の普及に努める為、パンフレット等の作成を検討している。	4	—	引き続き施策を継続
		医療連携	○医療関係者が患者の服薬情報を共有するのに有効な「お薬手帳」を活用し、医師、薬剤師等が連携したチーム医療の進展に努めます。	<b>【新規の取組】</b> <b>《竹原薬剤師会》</b> ・多職種連携のために新規で竹原バンブーネットを設置。多職種協働でお薬手帳の普及および活用に努めている。 <b>《呉市薬剤師会》</b> 意見⇒呉市国保のデータ管理が脚光を浴びている。社保等の理解を得て、トータルで呉市が保険診療データを一括で管理できれば、患者情報等、チーム医療に有意義に利用できるのではないかと。 <b>【継続した取組】</b> <b>《呉市薬剤師会》</b> 意見⇒電子手帳あるいはスマホ等の利用も考えられているが、お薬手帳をまず第1と考える。 <b>《竹原薬剤師会》</b> ・安芸津では、あきつぽつと安心ネットワークでお薬手帳チームをつくり、お薬手帳の重要性を町民に理解してもらうよう運動し、竹原では、三師会から医療連携を高めるようとしている。 <b>《中国労災病院》</b> ・院外処方箋に検査結果を表示して、医薬品等の適正な使用の推進を行っている。	4	—	引き続き施策を継続



呉地域保健医療計画 進捗状況【13 医療従事者の育成・確保】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定 以上	5	2	1
	想定 通り	7	4	3
	想定 以下	9	8	6
		想定 以下	想定 通り	想定 以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
13 医療従事者の育成・確保	3	医療従事者の確保及び資質の向上	<p>○医療従事者の確保及び資質の向上については、地元の既存施設等を活用しながら、これまでの取組を一層推進します。医師の確保については公益財団法人広島県地域保健医療推進機構との連携を密にし、その促進に取り組みます。</p> <p>○女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めます。</p> <p>○呉二次保健医療圏内には、大学の看護学部、薬学部等のキャンパスがあると同時に、近隣の市町には様々な職種のコメディカルの育成を担っている大学キャンパスがあるため、それらとの連携を深めて、医療従事者の充実を図ります。</p>	<p><b>【概要】</b> 各医療機関や地区医師会では、大学や行政と連携して、医師の確保や女性医師の就業継続等に取り組んでいる。また、呉圏域の看護職員不足の解消を図るため、各関係機関では、「養成の充実」のほか、ライフステージに応じて「離職防止」、「復職支援」や「資質の向上(専門医療等への対応)」を柱として事業に取り組んでいる。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《呉市医師会》</b> ・平成28年9月より医療看護介護関係職種の復職支援研修事業を行なっている。 <b>《呉共済病院》</b> 各科の専門医制度が2年後から開始されるのに伴って、内科については呉共済病院を基幹病院とした研修プログラムを作成した。外科系の医師の専門研修プログラムについては広島大学、岡山大学と連携することとしている。 <b>《済生会呉病院》</b> ・ストレスチェックの実施。 <b>《呉市薬剤師会》</b> ・呉市薬剤師会認定の「がんサポート薬剤師」「在宅訪問薬剤師」に資する薬剤師養成研究会の開催。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市医師会》</b> ・24時間保育の利用者の拡大 ・看護介護職復職支援研修を行なっている。 ・他施設の新人看護師に対し、院内教育プログラムへ参加させることにより、質の向上を目指している。 今後の方針等⇒他施設の新人看護師以外についても研修を行なう(管理者研修) <b>《呉市》</b> ・子育てのため離職中の潜在看護師を対象に、広島県の委託事業として広島県看護協会が実施する「いきいき子育てママのナースカフェ」を協働で開催することで、潜在看護師の掘り起こしを行い、再就業の促進を図る。</p> <p><b>《呉医療センター》</b> ・ホームページへの求人広告。呉医療技術研修センターの活用。子育て支援説明会を開催。復職支援研修会の実施。 ・仕事と子育ての両立支援プログラムの実施。院内保育所の夜間保育の実施。 ・病院実習(見学)の受入。大学講師陣による臨床看護研究指導を実施。 ・看護師募集専用のホームページを開設し、広報活動を強化している。</p>	4	—	引き続き施策を継続
【目指す姿】							
○ 診療科による医師不足の解消に努め、医療需要に応じた医療が提供されています。							
○ 育児等により離職した潜在看護職員等が復職し、医療需要に応じた医療が提供されています。							

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
				<p><b>《中国労災病院》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の状況に合わせて職員の採用を行っている。医師については、病院の将来構想に合わせて大学に対して、必要な医師の確保を依頼している。</li> <li>・研修医の確保にも力を入れており、できるだけ本人の希望に添える体制づくりをしている。・看護師、助産師の確保については看護学生の実習の受入れ、看護専門学校、看護大学を訪問、病院見学会、看護体験実習、看護師復職支援研修、奨学金制度創設等を行っているほか、HPでの募集記載、ハローワーク求人、労災病院間での看護師、助産師派遣依頼、等々を行ってきた。</li> <li>・教育研修には力を入れており、シミュレーターを用いて研修や個人レッスンを行え、さらにいつでもどこでも研修が受講できるオンデマンド環境を整備している。(看護部)</li> <li>・医師短時間勤務制を設け、子育てしながら医師が働ける職場環境を提供するために、勤務時間の短縮等の措置を設けている。</li> <li>・院内に保育所を開設している。</li> <li>・育児短時間制度を取り入れている。</li> <li>・医療系の学生に関する実習については積極的に受入れを行っている。</li> <li>・看護大学等における病院就職説明会等にも積極的に参加している。</li> </ul> <p><b>《呉共済病院》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保については、広島大学、岡山大学をはじめ中四国の各大学の医局を訪問し依頼している。研修医については、全国的レベルで宣伝活動を行い、毎年必要人員は確保されている。</li> <li>・看護師については、当院の付属の看護専門学校の教育を通じて確保を行っているが、それだけでは十分ではない。病院の付属の保育所を設置し仕事をしながら育児が可能になるよう職場環境を整えている。</li> </ul> <p><b>《済生会呉病院》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師については、広島大学医局からの派遣によるため、定期的に医局へ訪問し常勤医の増員についてお願いしている。</li> <li>・看護師については、これまで行ってきた就職ガイダンスへの参加、学校訪問、実習生の受入などにより増員している。また、教育計画もガイドラインに沿ったものにより、研修・研究を行い、学会で発表している。また、奨学金制度・認定看護師等への資格取得時に補助を行っている。</li> <li>・平成20年12月に整備した保育室も、平成24年から導入した休日開室により、休日の日勤勤務者の確保が出来、夜勤勤務者の負担が軽減されている。</li> <li>・短時間勤務制度により、子育て中職員の働きやすい職場づくりに努めている。</li> <li>・臨床研修については、広島大学臨床研修病院(協力型)として初期研修医を受け入れている。(地域医療)</li> <li>・実習については、呉市内の大学・専門学校(広島文化学園大学・広島国際大学・呉市医師会看護専門学校・呉医療センター)より受入を行っており、また市外では、江能准看護学院・県立広島大学・広島都市学園大学等より受け入れている。</li> <li>・実習生の更衣室のロッカーを増やし、男性更衣室を設けた。</li> <li>・医療勤務環境改善マネジメントシステムの活用により、現状分析シートを確認し、職員にアンケートを行う予定。</li> </ul> <p>今後の方針⇒常勤医師の確保、看護師は同様に取り組む、病児保育・夜間保育</p>			

呉地域保健医療計画 進捗状況【14 医療機能情報等の提供促進】  
(平成28年度)

※1 疾病・事業の達成状況

区分	評価内容
4	全体的に順調
3	比較的順調
2	一部に努力を要する
1	全体的に努力を要する

※2 項目に対する達成状況

1 項目の 達成度	想定 以上	5	2	1
	想定 通り	7	4	3
想定 以下	9	8	6	
		想定 以下	想定 通り	想定 以上
コスト・期間の達成度				

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
14 医療機能情報等の提供促進	3	医療機能情報の提供	○ホームページ等により医療機能情報の提供を促進します。	<p><b>【概要】</b> ・良質な医療を提供するため、呉圏域の多くの医療機関でホームページの開設、リニューアル等インターネットによる広報や院内における掲示等、医療関係情報の開示が進んできている。</p> <p><b>【新規の取組】</b> 《呉医療センター》 平成28年10月より、自院のホームページにてDPCデータを用いた病院情報の提供を開始した。</p> <p><b>【継続した取組】</b> 《呉市医師会》 ・市民が医療機関の施設情報を検索、照会できるようホームページに公開し、医療情報の提供に努めている。往診、訪問診療可能な医療機関を検索するシステムを追加した。⇒情報提供を継続する。 《呉医療センター》 ・平成25年5月ホームページを検索エンジン対応版にリニューアル。医療技術研修センターのFacebookを開設。 《中国労災病院》 ・ホームページで公開している臨床指標についてH23年度より徐々に公開内容を充実させ、平成25年度分をリニューアルした。 ・H24.6月より開設した人工関節センターに係る「整形外科人工関節置換術件数」や「ICUにおけるAPACHE II scoreと予後」、各種がん「5年生存率」など公開している。 ・県指定がん診療連携拠点病院の項目に、院内がん登録の部位ごとの件数一覧表をアップした。(2012年～2014年の3年間分) 《済生会呉病院》 ホームページでの医療機能情報の提供。外部への色々な情報や取組を発信。予約変更のメール機能。診察申込書などのデータ取得。 済生会ホームページへのリンクにより、臨床評価指標の公開や県の救急医療ネットへのリンクで医療情報の提供など情報発信も行っている。⇒リアルタイムに情報を発信、閲覧しやすいホームページを作成</p>	4	—	引き続き施策を継続

疾病・事業	疾病・事業の達成状況	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
		情報の活用による地域連携の推進	○ 情報の活用による病診連携等及び保健・医療・福祉等の連携を推進します。	<p><b>【概要】</b> 効率的な医療連携を行うため、各急性期病院では、患者の診療情報をインターネットを通じてかかりつけ医とが共有するネットワークシステムの運用が開始されている。</p> <p>また、脳卒中や大腿骨頸部骨折のほか、心筋梗塞、ウイルス性肝炎、糖尿病、認知症、5大がん、緩和ケアなどについての地域連携パスが運用されており、それぞれのパスが十分に機能するように今後も取組を推進していく必要がある。</p> <p><b>【新規の取組】</b> <b>《呉共済病院》</b> ・医師と事務担当者で周辺の医療機関を訪問し患者を円滑に相互に紹介する体制を作ろうとしている。</p> <p><b>【継続した取組】</b> <b>《呉市医師会》</b> ・公的病院間で共通の紹介状様式を導入し、医療機関間の患者紹介の効率化を図り、病病・病診連携を推進している。医療機関と介護老人保健施設の診療情報について冊子にまとめ、各病院と診療所で情報を共有し、患者の紹介・逆紹介に活用している。⇒関係機関との連携を図り、情報提供に努めていく。</p> <p><b>《呉医療センター》</b> ・波と風ネットワークの構築。</p> <p><b>《中国労災病院》</b> ・広島医療情報ネットワーク(HMネット)に診療情報開示協力病院として参加し、参照施設として参加されている施設に医療情報を公開し、連携を強化している。平成28年11月30日現在「診療情報開示カード」を4,680名に発行している。</p> <p>・退院前カンファレンス開催時に、かかりつけ医、訪問看護を行う看護師、ケアマネージャー及び介護ヘルパー等と診療情報や看護情報を共有している。</p> <p><b>《呉共済病院》</b> ・呉共済病院オープンカンファレンス・市民参加型の講演会を増やし、情報提供に努めている。</p> <p><b>《済生会呉病院》</b> 近隣の複数の施設の「入院協力機関」となっており、施設からの入院受入要請には積極的に応じている。</p> <p>今年度も老健施設や特養との懇談会を行い、意見交換や要望等を聞き、より良い連携体制への改善等に取組んでいる。</p>	4	—	引き続き施策を継続

# 地域保健医療推進事業における 報告書記載要領

(平成28年度)

## ① 疾病・事業、施策の方向

地域保健医療計画 進捗状況

記入例

1	1	5	2	1
2	2	4	3	1
3	3	3	4	3
4	4	2	5	1
5	5	1	6	1

1	5	2	1
2	4	3	1
3	3	4	3
4	2	5	1
5	1	6	1

区域名		広島二次保健医療圏		実施状況	項目毎の達成状況※2	状況の変化	今後の取組方針
疾病・事業	疾病・事業の達成状況※1	項目	施策の方向				
小児医療対策	3	小児救急医療体制の充実	○ 医療機関、地区医師会、市町等の関係機関が相互に連携し、小児救急医療体制の充実を図ります。	○月○日に××連携会議を開催し…について協議	4	-	引き続き協議を継続
〔目指す姿〕 ○ 子どもの急病時等に、安心して適切な医療が受けられる小児救急医療体制が整備されています。		住民への普及啓発	○ 小児救急医療機関の適正受診や「子どもの救急電話相談(☎8000)」の活用について、普及啓発に努めます。 ○ 子どもの急病時等に安心して相談できるかかりつけ医を持つことについて、普及啓発に努めます。	○#8000について、○○の場で広報かかりつけ医についてのリーフレットを配布	#8000について、○○の場で広報かかりつけ医についてのリーフレットを配布	7	×

- 疾病・事業ごとに報告書を作成
- 「目指す姿」、「施策の方向(項目、内容)」は地域保健医療計画からそのまま転記する

## ② 実施状況・状況等の変化

地域保健医療計画 進捗状況

記入例

1	1	5	2	1
2	2	4	3	1
3	3	3	4	3
4	4	2	5	1
5	5	1	6	1

1	5	2	1
2	4	3	1
3	3	4	3
4	2	5	1
5	1	6	1

区域名		広島二次保健医療圏		実施状況	項目毎の達成状況※2	状況の変化	今後の取組方針
疾病・事業	疾病・事業の達成状況※1	項目	施策の方向				
小児医療対策	3	小児救急医療体制の充実	○ 医療機関、地区医師会、市町等の関係機関が相互に連携し、小児救急医療体制の充実を図ります。	○月○日に××連携会議を開催し…について協議	4	-	引き続き協議を継続
〔目指す姿〕 ○ 子どもの急病時等に、安心して適切な医療が受けられる小児救急医療体制が整備されています。		住民への普及啓発	○ 小児救急医療機関の適正受診や「子どもの救急電話相談(☎8000)」の活用について、普及啓発に努めます。 ○ 子どもの急病時等に安心して相談できるかかりつけ医を持つことについて、普及啓発に努めます。	○#8000について、○○の場で広報かかりつけ医についてのリーフレットを配布	#8000について、○○の場で広報かかりつけ医についてのリーフレットを配布	7	×

- 「実施状況」は各項目毎の具体的な取組を記載
- 「状況の変化」は、地域保健計画策定後(H25.4月以降)に明らかとなった状況の変化がある場合に記載

## ③ 項目毎の達成状況

地域保健医療計画 進捗状況

記入例

1	1	5	2	1
2	2	4	3	1
3	3	3	4	3
4	4	2	5	1
5	5	1	6	1

1	5	2	1
2	4	3	1
3	3	4	3
4	2	5	1
5	1	6	1

区域名		広島二次保健医療圏		実施状況	項目毎の達成状況※2	状況の変化	今後の取組方針
疾病・事業	疾病・事業の達成状況※1	項目	施策の方向				
小児医療対策	3	小児救急医療体制の充実	○ 医療機関、地区医師会、市町等の関係機関が相互に連携し、小児救急医療体制の充実を図ります。	○月○日に××連携会議を開催し…について協議	4	-	引き続き協議を継続
〔目指す姿〕 ○ 子どもの急病時等に、安心して適切な医療が受けられる小児救急医療体制が整備されています。		住民への普及啓発	○ 小児救急医療機関の適正受診や「子どもの救急電話相談(☎8000)」の活用について、普及啓発に努めます。 ○ 子どもの急病時等に安心して相談できるかかりつけ医を持つことについて、普及啓発に努めます。	○#8000について、○○の場で広報かかりつけ医についてのリーフレットを配布	#8000について、○○の場で広報かかりつけ医についてのリーフレットを配布	7	×

- 当初の成果目標(期待効果)と比べた達成度を評価
- コスト・期間などのリスクの工程(予定どおりであれば「4」)  
想定以上⇒コスト低減, 期間短縮 など  
想定以下⇒コスト超過, 期間延長 など

### ④ 疾病・事業の達成状況

地域保健医療計画 進捗状況

記入例

1	達成	5	7	1
2	ほぼ達成	7	4	2
3	達成途上	8	6	4
4	未達成	9	8	6

図録名		広島二次保健医療圏					
疾病・事業	疾病・事業の達成状況※1	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況※2	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
小児医療対策 【目指す姿】 ○ 子どもの急病時等に、安心して適切な医療が受けられる小児救急医療体制が整備されています。	3	小児救急医療体制の充実	○ 医療機関、地区医師会、市町等の関係機関が相互に連携し、小児救急医療体制の充実に努めます。 ・ OAOBに××連携協議会開設し…について協議	○	4	-	引き続き協議を継続
		住民への普及啓発	○ 小児救急医療機関の通称受診やこどもの救急電話相談（#8000）の活用について、普及啓発に努めます。 ○ 子どもの急病時等に安心して相談できるかかりつけ医を持つことについて、普及啓発に努めます。 ・ #8000について、OOの場で広報 ・ かかりつけ医についてのリーフレットをO関係市	○	7	××	××という状況変化があったため、△△について新たに取組む

- ③項目毎の達成状況を踏まえ、疾病・事業全体としての達成状況を記載  
(項目毎の達成状況で想定以下の項目があった場合でも、全体として「比較的順調」ということはあり得る)

### ⑤ 今後の取組方針

地域保健医療計画 進捗状況

記入例

1	達成	5	7	1
2	ほぼ達成	7	4	2
3	達成途上	8	6	4
4	未達成	9	8	6

図録名		広島二次保健医療圏					
疾病・事業	疾病・事業の達成状況※1	施策の方向		実施状況	項目毎の達成状況※2	状況の変化	今後の取組方針
		項目	内容				
小児医療対策 【目指す姿】 ○ 子どもの急病時等に、安心して適切な医療が受けられる小児救急医療体制が整備されています。	3	小児救急医療体制の充実	○ 医療機関、地区医師会、市町等の関係機関が相互に連携し、小児救急医療体制の充実に努めます。 ・ OAOBに××連携協議会開設し…について協議	○	4	-	引き続き協議を継続
		住民への普及啓発	○ 小児救急医療機関の通称受診やこどもの救急電話相談（#8000）の活用について、普及啓発に努めます。 ○ 子どもの急病時等に安心して相談できるかかりつけ医を持つことについて、普及啓発に努めます。 ・ #8000について、OOの場で広報 ・ かかりつけ医についてのリーフレットをO関係市	○	7	××	××という状況変化があったため、△△について新たに取組む

- ③項目毎の達成状況が想定以下(7, 8, 9)の場合、具体的な取組方針を記載
- 次年度上半期で再度見直しを行い、必要に応じて地域保健医療計画を修正